

平成二十二年三月十五日（月曜日）

出席委員（十七名）

委員長	横山憲一		
副委員長	小野稔		
委員	清水孝夫	鶴賀谷	貴
	奈良岡文英	藤林	公正
	吉村忠男	相馬	勝治
	平田博幸	工藤	健一
	佐々木政美	横山	哲英
	浅利直志	對馬	光久
	古川次男	前田	清
	齋藤惠一		

欠席委員（一名）

野呂日出男

説明のため出席した者

町長部局

町長	小田桐智高
副町長	浅利一
総務課長選管事務局長併任	三上治
財政課長	新谷義昭
税務課長	泉田裕明
企画課長	小杉利彦
住民課長	浅利勇藏
福祉課長	高木博
農政課長農委事務局長併任	浅利克
建設課長	兵藤寿
上下水道課長	根岸鉄二
会計管理者会計課長兼務	村上一志
常盤支所長	木村義治

監 査 委 員
選 管 委 員 長
教 育 委 員 長
教 育 長
学 務 課 長
生 涯 学 習 課 長
常 盤 文 化 会 館 長
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長
農 委 会 長

神 忠 勝
小 田 桐 旭 雄
鳴 海 諄
舘 山 新 一
加 福 哲 三
福 井 勝 彦
笹 森 末 八
對 馬 一 孝
工 藤 勲

事務局職員出席者

事 務 局 長
補 佐

奈 良 岡 信 彦
佐 々 木 克 治

審 査 日 程

第 一 議 案 第 二 十 二 号 平 成 二 十 二 年 度 藤 崎 町 一 般 会 計 予 算 案

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

審 査 日 程 の と お り

○委員長（横山憲一君）

おはようございます。

開会前に、報告事項がありますので、事務局から報告させます。

○事務局長（奈良岡信彦君）

おはようございます。

野呂日出男委員から本日通院のため欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。以上でございます。

○委員長（横山憲一君）

ただいまの出席委員数は十七名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

当特別委員会に付託されました案件は、議案第二十二号平成二十二年度藤崎町一般会計予算案から、議案第二十九号平成二十二年度藤崎町下水道事業会計予算案までの計八件でございます。

議案の説明等のため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の今日は、一般会計予算案を審査いたします。

二日目は、国民健康保険特別会計予算案外六件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご了承願います。

歳入歳出を一括で審査したいと思います。

それでは、議事に入ります。審査日程に従い、議案第二十二号平成二十二年度藤崎町一般会計予算案を議題といたします。

歳入歳出予算の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（新谷義昭君）

それでは、議案第二十二号平成二十二年度藤崎町一般会計予算案についてその概要をご説明いたします。

まず、予算書の方の五ページをお開きください。

平成二十二年度一般会計予算案については、六十六億八千三百万円ということになったものでございます。

それから、六ページから十ページについては歳入歳出についての款項別に予算案をまとめた表になっております。

それから、十一ページをごらんになっていただきたいと思います。

第二表債務負担行為ということで、固定資産路線価見直し業務委託料として二十三年度まで二百六十五万六千円ということで計上いたしました。これについては、二十二年度分の委託料については予算書の五十六ページになりますが、二百六十五万七千円ということで、既に予算計上をしております。

それから、十二ページをごらんになっていただきたいと思います。

第三表地方債、左側の方の目的になりますが、合併特例事業から臨時財政対策債まで六本ございますが、合計で七億三百三十万円ということになっております。これは平成二十一年度の地方債に比べまして約三億円ほど少なくなっております。

それと十五ページをお開きになっていただきたいと思います。

十五ページと十六ページは、歳入歳出の対前年度比との比較の表ということになっておりますので、参考までにごらんになっていただきたいと思います。

それでは、歳入歳出の説明に入りますが、まず、歳出の方から説明の方をさせていただきます。

ページ数でいきますと四十一ページをお開き願いたいと思います。

まず、四十一ページ、歳出、第一款議会費第一項議会費一目の議会費ということで八千九百三十一万八千円を計上いたしました。この主なものは、人件費、あるいは旅費等の事務的経費が主なものでございます。

それから四十二ページをお開きください。

一項の総務管理費一目の一般管理費として五億七千八百三十七万八千円を計上いたしました。その主なものとしては、一節の報酬として三百八十四万八千円。

それから四十三ページをお開きください。

二節の給料一億四千九百万五千円、それから三節の職員手当等が六千七百三十二万四千円、それから一番下に行きまして、八節報償費三十九万五千円。

それから四十四ページをお開きください。

十三節の委託料として百九十三万八千円を計上しました。内容といたしましては、人事考課支援業務委託料が主なものでございます。それから十九節の負担金補助及び交付金ですが、二億九千四百四十五万三千円を計上いたしました。その内訳といたしましては、四十五ページの中ほどになりますが、退職手当組合の負担金二億七千四百万円ほどが主なものでございます。

それから四十六ページをお開きください。

二目財政管理費八百九十七万八千円となっておりますが、その主なものは二

十五節の積立金六百五十一万円ほどでございます。それから三目会計管理費として百三十八万二千円を計上いたしました。

それから四十七ページをお開きください。

四目の財産管理費として一億九千百三十二万六千円を計上いたしました。その主なものは十二節役務費の一千九十七万一千円、それから十三節の委託料一千九百二十三万六千円ですが、その内容といたしましては、消防用設備保守・点検業務委託料、それから清掃業務委託、それから電気保安業務委託、庁舎警備業務委託。

四十八ページをお開きください。

特殊建築物定期調査業務委託等が主な内容となっております。それから、十五節工事請負費ですが、一億三千二十八万九千円を計上いたしました。内容といたしましては、役場本庁舎空調設備改修工事費等が主なものでございます。それから、十九節負担金補助及び交付金ですが、五百六十万三千円計上しております。この内容ですが、公共施設管理補助金ということで計上しております。それから、五目企画費八百七十六万四千円を計上いたしました。主なものは四十九ページ、十九節になりますが、負担金補助及び交付金ということで、七百八十二万七千円、内容としては、津軽地域路線バス維持資金補助金、それから祭り実行委員会への補助金等が主なものでございます。それから六目交通安全対策費として六百八十七万六千円。

五十ページお開きください。十五節の工事請負費二百四十七万四千円、内容といたしましては、道路区画線の工事費、それから道路標識等の設置工事費でございます。それから、七目公平委員会費一万円、八目電子計算費として二億一千百十六万二千円を計上いたしました。その主なものは五十一ページ、十三節になりますが、委託料二億一千二百四十八万九千円でございますが、その内容といたしましては、説明の下の方になりますけれども、電算システム再構築業務委託料、それから総合行政情報システムデータ移行業務委託料等が主なものでございます。

五十二ページ、九目の広報編集費四百四十八万一千円、その内容の主なものとしては十一節の需用費四百三十五万七千円でして、内容といたしましては広報の印刷製本費が主なものでございます。それから、十目の支所費六千四百三十三万円ですが、この内訳といたしましては、人件費を含めた事務的経費が主な内容となっております。

それから、五十四ページをお開きになっていただきたいと思っております。

十一目簡易委託駅業務費ということで、一千二百二十三万四千円を計上いたしました。主なものが十三節の委託料八百九十一万三千円、内容といたしましては北常盤駅管理運営業務委託料、それからコミュニティプラザぼっぼらの指定管理料等が主なものでございます。

そこで第一項の総務管理費の総計でございますが、計のところにありますけれども、十億九千二百九十二万一千円となったものでございます。

次に、総務費の二項徴税費になります。一目徴税総務費一億一千十一万六千円を計上いたしました。その主なものといたしましては、五十五ページをお開きください。十三節委託料一千四百八十六万六千円を計上しております。この内容といたしましては、五十六ページをお開きください。固定資産路線価見直し業務委託料二百六十五万七千円、それから固定資産標準値鑑定業務委託、それから地方税電子申告支援システム業務委託等が主なものでございます。それから、十九節負担金補助及び交付金ですが、四百三十八万七千円を計上いたしました。この内容といたしましては、納税貯蓄組合連合会への補助金、それから簡易納税貯蓄組合の補助金が主なものでございます。この徴税費の総計が左の下の方になります。一億一千十一万六千円となったものでございます。

次に、五十七ページをお開きください。

三項の戸籍住民登録費一目戸籍住民登録費四千八百九十五万円計上いたしました。その主なものは十三節の委託料五百五十三万一千円を計上しております。そこで第三項の戸籍住民登録費の総計ですが、四千八百九十五万円となったものでございます。

次に、四項の選挙費一目の選挙管理費百九十三万二千元、それから五十九ページをごらんになっていただきたいと思えます。三目の町議会選挙費として七百七十五万五千元。それから六十ページ、四目の参議院議員選挙費八百六十八万二千元。それから六十一ページをお開きください。五目の県議会議員選挙費百二万六千元を計上しまして、選挙費の総計が六十二ページ、一千九百四十三万三千元となったものでございます。

それから、二款総務費五項の統計調査費でございますが、一目の統計調査総務費として五百九十万九千元を計上しております。

それから、六十三ページ、六項の監査委員費ということで、一目の監査委員費九十二万三千元を計上しております。

それから、三款民生費一項社会福祉費一目の社会福祉総務費ですが、一億二千四百五十九万三千元を計上いたしました。その主なものは、六十四ページ、

十三節の委託料一千五百四十三万七千円、内容といたしましてはほのぼのの交流事業の委託料、それから福祉バスの運行業務委託料が主なものでございます。十九節負担金補助及び交付金として七千三十一万円を計上いたしました。その内容といたしましては、南黒地方福祉事務組合負担金、六十五ページをお開きください。桐栄会ケアハウス及び在宅複合施設建設助成金、それから町社会福祉協議会への補助金、それから地域福祉事業補助金等が主な内容でございます。それから、二目国民年金費八百三十万二千元を計上いたしました。

それから、六十六ページをお開きください。

三目の老人福祉費二千三百三十九万五千元を計上いたしました。その主なものは八節報償費百九十四万三千元、内容といたしましては長寿祝金、敬老会記念品等が主なものでございます。

それから、六十七ページをお開きください。

十九節の負担金補助及び交付金ですが、三百二十五万一千円、この主なものは老人クラブ補助金が主な内容となっております。それから、二十節扶助費一千六百万円、これは老人措置費として一千六百万円を計上しております。次に、四目の障害者福祉費として二億一千八百二十万三千元を計上いたしました。その主なものは、六十八ページ、十三節委託料七百四十四万四千元、それから十九節負担金補助及び交付金百九十九万円、それから二十節扶助費二億八百三十一万一千円、その主なものは介護給付等給付費で一億九千万円ほどとなっております。それから五目老人福祉センター費八百五十万円、これは主なものは十三節委託料として老人福祉センター指定管理料としての八百五十万円でございます。それから六目老人保健対策費として七万五千元計上いたしました。

六十九ページをお開きください。

社会福祉費の七目重度心身障害者福祉費として二千二十九万三千元を計上いたしました。その主なものは、二十節扶助費一千九百七十一万三千元、内容といたしましては、重度心身障害者医療費給付費が主なものでございます。それから、八目国民健康保険整備費として一億八千九百十五万一千円を計上いたしました。これは繰出金として一億八千九百十五万一千円を計上したものでございます。それから、九目介護保険整備費として二億六千七百六十万三千元、これも同じく繰出金の額でございます。それから十目後期高齢者医療整備費二億一千七百七十三万六千元、これも同じく繰出金でございます。そこで、一項の社会福祉費総計ですが、十億七千七百八十五万一千円となったものでございます。

次に、七十ページをごらんになっていただきたいと思います。

二項の児童福祉費一目の児童福祉総務費ですが、二千七百五十六万五千円を計上いたしました。その主なものは、八節報償費二百五十万円、内容といたしましては出産祝金、育成奨励金が主なものでございます。

それから、七十一ページをお開きください。

二目の児童措置費として七億八千六十七万三千円を計上いたしました。この主なものは十三節委託料三千百五十二万四千元、それから二十節扶助費七億四千九百十万九千元。七十二ページをお開きください。この扶助費の中の主なもの、一番下の方になりますが、子ども手当として二億二千三百六十万円計上しております。それから、三目ひとり親家庭等福祉費として一千七万二千元、この主なものは二十節扶助費九百八十万円、内容といたしましてはひとり親家庭等医療費給付費でございます。二項の児童福祉費の総計としてその下の方に出ておりますが八億一千八百三十一万円を計上いたしました。

それから、七十三ページをお開きください。

三項の災害救助費として三千円を計上しております。

それから、四款衛生費一項保健衛生費一目保健衛生総務費として四千八百三十三万七千円を計上いたしました。その主なものは、七十四ページをお開きください。十三節の委託料として一千三十九万二千元、内容としましては妊婦健診業務、それから乳児健診業務、三歳児健康診査精密検査業務の委託料が主なものでございます。十九節負担金補助及び交付金五百七十一万九千元、この主なものは弘前市急患診療所管理運営費負担金。それから、七十五ページをお開きください。黒石市国民健康保険黒石病院時間外救急維持負担金、それから弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金等が主なものでございます。次に、二目保健施設費として、四千三百六万三千円を計上いたしました。

七十六ページをお開きください。

三目の予防費として七千八百五十五万八千円を計上しております。その主なものは、七十七ページをお開きください。十三節の委託料七千百九十三万三千円を計上しました。その内容としましては、右の方にあります結核検診、子宮がん、乳がん、それぞれの委託料が主なものでございます。それから、四目健康づくり事業費として三十万円を計上しております。

七十八ページをお開きください。

五目乳幼児医療費給付費として一千五百二十七万二千元、その主なものは、

二十節扶助費一千四百六十三万四千円を計上しております。それから、六目水道事業費一千七十四万一千円、内容といたしましては、十九節負担金補助及び交付金として三百十一万六千円、それから、二十四節投資及び出資金として七百六十二万五千円ということになっております。それから、七目斎場管理費ですが、一千七百八十万二千円、この主なものは十三節の委託料五百十六万八千円となっております。内容といたしましては、防災設備の業務委託料、それから火葬業務委託料等が主なものでございます。

七十九ページをお開きください。

八目の環境衛生費として百二十万円四千円を計上しております。一項の保健衛生費の総額といたしましては二億一千五百二十七万七千円になったものでございます。

次に、二項の清掃費一目の清掃総務費として一億八千七百三十二万六千円を計上いたしました。その主なものは八十ページをお開きください。八節の報償費として百万円、これは資源ごみ回収運動推進報償金でございます。それから、十三節委託料三千百九十三万四千円を計上いたしました。その内容といたしましては、ごみ収集運搬業務委託料等が主なものでございます。

それから、八十一ページをお開きください。

十九節の負担金補助及び交付金といたしまして一億三千九百万七千円を計上いたしました。内容といたしましては、弘前地区環境整備事務組合負担金、それから黒石地区清掃施設組合負担金が主なものでございます。二項の清掃費の総計ですが、一億八千七百三十二万六千円となっております。

それから、五款労働費一項労働諸費一目出稼対策費として十三万七千円を計上しております。

次に、六款農林水産業費一項農業費一目農業委員会費として二千六百十四万二千円を計上しております。

次に、八十三ページをお開きください。

二目の農業総務費ですが、六千二百五十万八千円を計上いたしました。

次に、八十五ページをお開きください。

三目の農業振興費二千七百四十四万五千円、その主なものは、十三節の委託料百五十八万四千円、内容といたしましては、堆肥製造施設指定管理料等が主なものでございます。

次に八十六ページをお開きください。

十九節の負担金補助及び交付金として二千三百九十五万九千円を計上いたし

ました。その主なものは、りんご共済制度加入促進事業費補助金、それから食料と農業に関する基本協定代表者会議補助金、それからんにく優良品種導入事業費補助金、それから野菜等生産力強化対策事業費補助金、次に、八十七ページに行きまして、冬の農業省エネ施設等整備事業費補助金、それからりんご苗木助成事業費補助金、ニンニク新規作付種子助成事業費補助金、それから学校給食地場農畜産物利用拡大事業費補助金等が主な内容でございます。次に、四目の畜産業費九万三千元、それから、五目の農地費五千九百八十五万五千元を計上しております。この主なものは、八十八ページをお開きください。十三節の委託料として百三十三万五千元、それから十九節の負担金補助及び交付金として五千六百一万七千元を計上しております。その主なものは、八十九ページに行きまして、南津軽地区農道保全対策事業費の負担金、それから、福島徳下三ツ屋地区担い手育成基盤整備事業実施計画費に関する負担金、それから農地・水・環境保全向上対策交付金等が主な内容になっております。それから、六目農業集落排水事業費として、二億百三十六万一千円を計上しております。これは農業集落排水事業に対する繰出金でございます。

それから、九十ページをお開きください。

七目の水田営農対策費として三百九十八万七千元を計上いたしました。それから、八目ふるさと農道事業費として二百二十五万円を計上しております。そこで、一項の農業費の総計で三億八千三百六十四万一千円になったものでございます。

次に、九十一ページをお開きください。

七款商工費一項商工費一目商工総務費として百一万二千元、二目の商工振興費として九百七十九万円、この主なものは十九節の負担金補助及び交付金として九百二十万円、内容といたしましては、町商工会補助金、それから街路灯組合への補助金、それから特産品開発支援事業費補助金等が主なものでございます。それから、三目観光費七十九万八千元計上いたしました。

九十二ページをお開きください。

そこで第一項商工費の総計でいきますと、一千百六十万円となったものでございます。

次に、八款土木費一項土木管理費一目土木総務費として九千九百九十五万一千円を計上しております。

それから、九十三ページをごらんになっていただきたいと思います。

二項の道路橋梁費ですが、一目道路維持費として三千二百九十六万七千元を

計上いたしました。その主なものとしては、九十四ページをお開きください。十三節の委託料一千二百四十八万八千円、内容といたしましては、道路台帳整備業務委託料、それから消融雪溝清掃業務委託料が主なものでございます。それから、十五節工事請負費として九百八十八万三千円を計上しております。

九十五ページをお開きください。

二目の道路新設改良費として八千九百三十一万円を計上しております。その主なものとしては、九十六ページをお開きください。十三節の委託料一千六百万円、これは町道整備測量業務委託料等が主なものでございます。それから、十五節工事請負費ですが、四千六百四十五万円を計上しております。

それから、九十七ページをお開きください。

三目の除雪事業費として四千四十五万八千円、内訳としましては十三節の委託料二千八百三十四万八千円が主なものでございます。そこで、二項の道路橋梁費の総額が一億六千二百七十三万五千円となったものでございます。

次に、三項の都市計画費一目都市計画総務費として三十五万四千元。

九十八ページをお開きください。

二目下水道事業費一億五千四百三十八万二千元、これは下水道事業会計への繰出金でございます。三目公園管理費七百三十六万一千円、この主なものは十三節の委託料として六百八十七万三千円を計上しております。そこで、三項の都市計画費の総計が一億六千二百九万七千元となったものでございます。

次に、十四項の住宅費一目住宅管理費として七百五十一万二千元を計上いたしました。その主なものは、九十九ページをお開きください。十五節の工事請負費二百八十二万三千円、これは町営住宅の屋根の塗装工事、それとふきかえ工事が主なものでございます。そこで、四項の住宅費の総計ですが、七百五十一万二千元となったものでございます。

次に、百ページをお開きください。

九款の消防費一項消防費として一日常備消防費二億一千百七十八万三千円、この主なものは十九節負担金補助及び交付金として弘前地区消防事務組合への負担金として二億一千百七十八万三千円を計上いたしました。二目非常備消防費として三千五百二十六万八千円を計上しております。

次に、百一ページをお開きください。

三目の消防施設費として三千百十八万二千元を計上いたしました。その主なものは、十三節委託料として百三十五万三千円、十五節工事請負費として一千六百四十二万八千円、十七節公有財産購入費として二百万円、十八節備品購入

費として一千百万円ということで、この備品購入費については小型動力ポンプ付積載車の購入費用でございます。

それから、百二ページをお開きください。

四目の防災対策費として八万九千円を計上いたしました。そこで、一項の消防費の総計ですが、二億七千八百三十二万二千元となったものでございます。

次に、十款教育費一項教育総務費一目の教育委員会費として八十四万九千円を計上しております。

それから、百三ページをごらんになってください。

二目の事務局費一億一千五百七十四万一千円を計上しております。その主なものは百四ページ、一番下になりますが、十三節の委託料一千五百二十八万二千元、その主なものは百五ページをお開きください。スクールバス運行業務委託料の一千二百三十万円が主なものでございます。それから、十九節負担金補助及び交付金として一千四百五十四万二千元を計上しております。

百六ページをお開きください。

その内容の主なものは、市立幼稚園に関する補助金、それから各小中学校の各種県大会等への出場費の補助金、それから小学校、中学校の修学旅行に対する補助金等が主なものでございます。それから、二十節扶助費として一千七百二十九万五千元計上いたしました。次に三目の給食センター費一億六千六百九十二万九千円を計上しております。この主なものは、百七ページ、十三節の委託料一千三百八万五千元でございますが、その内容としては百八ページをお開きください。上の方になりますが、学校給食配送業務委託料として九百三十二万二千元が主なものでございます。そこで、一項の教育総務費の総計が二億八千三百五十一万九千円となったものでございます。

十款教育費二項小学校費一目藤崎小学校費二千二百二十三万八千元。それから百十ページをお開きください。二目の藤崎中央小学校費二千五百十万一千元、それから百十二ページをお開きください。三目の常盤小学校費一千八百七十一万四千元。それから、百十四ページをお開きください。四目の藤崎小学校建設費として一千四百九十八万六千元を計上しております。そこで、二項の小学校費の総計ですが、八千三万九千円となったものでございます。

次に、十款教育費三項中学校費一目藤崎中学校費ですが、三千九十八万八千円。

百十七ページをお開きください。

二目の明德中学校費として一千八百七十二万三千元を計上しております。そ

こで、百十八ページになりますが、三項の中学校費の総計が四千九百七十一万一千円となったものでございます。

次に、百十九ページをお開きください。

四項の社会教育費一目社会教育総務費として一億三千九百七十八万八千円を計上しております。この主なものは百二十ページ十三節の委託料百四十二万七千円、内容といたしましては、唐糸御前史跡公園緑化管理業務委託料等が主なものでございます。

次に、百二十二ページをお開きください。

三目の図書館費五百五十四万五千円計上しております。この主なものは、十八節の備品購入費、これは図書資料等の購入費でございます。

百二十三ページをお開きください。

四目の保健体育費三千四百二十六万三千円を計上いたしました。その主なものは、百二十四ページ、十三節の委託料六百三十四万九千円でございます。その内容といたしましては、清掃業務、それからスポーツプラザ藤崎警備業務委託料等が主なものでございます。次に、十五節工事請負費一千百三十九万五千円、内容といたしましては（仮称）ふじアップルスタジアム整備工事費として一千百三十九万五千円を計上しております。

それから百二十五ページをお開きください。

十九節の負担金補助及び交付金として四百五十九万七千円を計上いたしました。内容といたしましては、町体育協会補助金、それから県民駅伝競走大会町実行委員会への補助金、それから大ノ里杯少年相撲大会補助金、県民体育大会実行委員会補助金等が主なものでございます。

次に、五目文化センター管理運営費ですが、三千二百三万一千円となっております。この主なものは、百二十六ページをお開きください。十三節の委託料として二千六十五万九千円を計上いたしました。内容といたしましては、清掃業務、それから警備業務、それから舞台機器操作業務、それから自主運営業務委託料等が主なものでございます。

次に、百二十七ページをお開きください。

六目ふれあいずーむ館の管理運営費一千四百三十五万六千円を計上いたしました。内容といたしましては百二十八ページ、十三節の委託料七百六十二万四千円、この内容といたしましては、警備業務、それから清掃業務、空調設備保守業務委託料等が主なものでございます。次に、七目常盤生涯学習文化会館管理運営費として七百二十七万六千円計上いたしました。その主なものは百二十

九ページ、十三節委託料三百十萬二千円でございます。内容といたしましては、清掃管理業務、それから警備業務委託料が主なものでございます。次に、八目常盤ふるさと資料館管理運営費四百九十六萬六千円、主なものは十三節委託料二百四十四萬三千円、内容といたしましては清掃管理業務委託等が主なものでございます。

百三十ページをお開きください。

四項の社会教育費の総額といたしまして、二億三千九百九十四萬一千円となったものでございます。

次に、十一款災害復旧費一項農林水産業施設災害復旧費として四千円を計上しております。

次に、百三十一ページをお開きください。

十二款の公債費一項公債費一目の元金ですが、十億七千二百三十六萬六千円、それから二目利子一億七千三百八萬八千円を計上しております。

百三十二ページをお開きください。

公債費の元金利子総計で十二億四千五百四十五萬四千円となっております。

それから、十三款予備費第一項予備費として二千万円を計上いたしました。これが歳出の説明となります。

次に、歳入の方に移りたいと思います。

十九ページお開きください。

歳入といたしましては、一款町税一項町民税として三億八千二百九十萬一千円を計上いたしました。

それから二項固定資産税として五億六百四十萬四千円を計上しております。

それから、二十ページをお開きください。

三項の軽自動車税として三千四百七十五萬円を計上しております。

それから、四項町たばこ税として九千百六十萬円を計上しました。

それから、二款地方譲与税一項自動車重量譲与税といたしまして、一目自動車重量譲与税七千万円を計上しております。

それから、二十一ページ、二項の地方揮発油譲与税ですが、一目地方揮発油譲与税二千百万円を計上しております。

それから、三款の利子割交付金一項利子割交付金一目利子割交付金ということで、三百六十萬円計上しております。

それから、四款配当割交付金一項配当割交付金として、一目配当割交付金、名目計上で一千円を計上しました。

それから、五款株式等譲渡所得割交付金として、一項株式等譲渡所得割交付金一目株式等譲渡所得割交付金として名目計上の一千円を上げております。

二十二ページをお開きください。

六款の地方消費税の交付金一項地方消費税交付金一目として地方消費税交付金ですが、一億三千三百万円を計上いたしました。

次に、七款自動車取得税交付金ですが、一項自動車取得税交付金一目同じく自動車取得税交付金として二千六百万円計上しております。

次に、八款地方特例交付金一項地方特例交付金として一千八百万円を計上しましたが、この主なものは右の方がありますが、児童手当及び子ども手当特例交付金の一千万円が主なものでございます。

次に、二十三ページをお開きください。

九款の地方交付税として三十三億八千万円計上いたしました。内容といたしましては、普通交付税が三十一億八千万円、特別交付税として二億円ということで、見込み計上しております。

十款交通安全対策特別交付金第一項交通安全対策特別交付金として二百六十九万円を計上しております。

それから、十一款分担金及び負担金第一項負担金一目民生費負担金として九千八百九十二万二千円計上しております。その主なものは、一節の児童福祉費の負担金として九千六百万円ほど。

二十四ページをお開きください。

二目の教育費負担金として七千三百八十万八千円を計上しております。この主なものは、一節教育総務費負担金として七千三百八十万七千円、この内容といたしましては、小学校・中学校の給食費の負担金でございます。そこで、一項の負担金の総計が一億七千二百七十三万円となったものでございます。

それから、十二款使用料及び手数料ですが、一項使用料一目の衛生使用料が三百五十八万三千円、二目の土木使用料が四千三百四十一万四千円、三目の教育使用料が八百七十九万円。

二十五ページをお開きください。

使用料の総計が五千五百七十八万七千円ということになったものでございます。

次に、二項手数料ですが、総務手数料七百八十一万八千円を計上させていただきました。

二十六ページをお開きください。

二目衛生手数料として五十七万四千元、三目の農林水産業手数料として二十万九千元、四目商工手数料として一千元、五目土木手数料として八万三千元、そこで、二項の手数料の総計は八百六十八万五千元ということになったものでございます。

次に、十三款国庫支出金一項国庫負担金一目民生費国庫負担金として四億六千四百七十万六千元を計上しております。その主なものは、一節障害者福祉費負担金として一億二百三十九万円。

それから、二十七ページをお開きください。

三節の児童福祉費負担金として一億七千三百十六万九千元、四節の児童手当費負担金として七百六十六万八千元、五節子ども手当負担金として一億七千四百七十万円を計上いたしました。そこで、一項の国庫負担金の総計といたしましては四億六千四百七十万六千元となったものでございます。

次に、二項国庫補助金でございますが、一目民生費国庫補助金一千三百三十九万八千元を計上しました。

二十八ページをお開きください。

二目の土木費国庫補助金として五千四百万円、これは一節の土木費国庫補助金として地域活力基盤創造交付金として五千四百万円を計上いたしました。それから、三目教育費国庫補助金として七十二万九千元計上しております。そこで、二項の国庫補助金の総計が六千八百十二万七千元ということになったものでございます。

それから三項の委託金一目総務費委託金として百六十七万二千元、二目民生費委託金として六百七万二千元、総計が七百七十四万四千元となったものでございます。

次に、二十九ページをお開きください。

十四款県支出金一項県負担金一目民生費県負担金として二億五千四百九十二万三千元を計上しております。その主なものは、五節児童福祉費負担金として約八千六百万円ほど、それから六節児童手当費負担金として四百九十万円ほど、それから七節子ども手当負担金として二千四百四十五万円ということで計上しております。そこで、一項県負担金の総計といたしましては、二億五千四百九十二万三千元となったものでございます。

次に、三十ページをお開きください。

十四款県支出金二項県補助金一目総務費県補助金として一千八百六十六万五千元、それから二目民生費県補助金として三千五十万五千元、三目衛生費県補

助金として一千二百三十三万六千円、四目農林水産業費県補助金として一千百十万三千円を計上いたしました。

三十一ページをお開きください。

五目教育費県補助金として九百四十七万四千円を計上いたしました。そこで、二項県補助金の総計といたしましては、八千二百八万三千円となったものでございます。

次に、三項委託金一目総務費委託金として三千六百六十七万三千円を計上いたしました。

三十二ページをお開きください。

二目の民生費補助金として六千円を計上しております。そこで、三項の委託金の総計ですが、三千六百六十七万九千円となったものでございます。

次に、十五款財産収入一項財産運用収入一目財産貸付収入として二百四十五万九千円、これは土地の賃貸料が主なものでございます。それから二目利子及び配当金として百五十五万九千円を計上しております。

三十三ページをお開きください。

第一項の財産運用収入の総計としては四百一万八千円ということになったものでございます。

二項財産売払収入としては不動産売払収入、物品売払収入、それぞれ名目計上で一千円を計上しました。

十六款寄附金一項寄附金一目の一般寄附金二目の指定寄附金ですが、これも名目計上で一千円ずつ計上しております。

それから、三十四ページをごらんになっていただきたいと思います。

十七款繰入金第一項特別会計繰入金として老人保健特別会計、それから介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計からそれぞれ名目で一千円ということで予算計上しております。

十八款繰越金一項繰越金一目繰越金ということで、二十一年度の決算見込額として二千万円ということで計上しております。

十九款諸収入一項延滞金加算金及び過料ということで、一目の延滞金名目計上で一千円を計上しております。

それから、三十五ページをお開きください。

二項の町預金利子ということですが、見込額で三十三万九千円を予算計上しております。

それから、三項の貸付金元利収入ですが、これは地域総合整備資金貸付元利

収入ということで六千百五十三万六千円を計上しております。

それから、四項の受託事業収入ですが、一目の農林水産業費受託事業収入として六十四万一千円、それから特定健康診査等受託事業収入ということで百二万三千円、合わせまして受託事業収入の総計が百八十四万四千円となったものでございます。

次に、三十六ページをお開きください。

十九款の諸収入五項の雑入でございますが、一目の保険収入として名目計上の一千円、それから、二目の納付金として二十七万五千円、それから雑入としては七千十六万八千円を計上しております。その主なものは、一節の競輪交付金が二千七百万円、それから三節の雑入として四千二百万円ほどございますが、その中の主なものは市町村振興自治宝くじ交付金、あるいは原子燃料サイクル事業推進特別対策事業補助金等が主なものでございます。合わせまして、雑入のトータルが七千四十四万四千円となったものでございます。

二十款町債一項町債総務費として一億三千四百四十万円から三十七ページの六番の臨時財政対策債五億一千万円まで、六本の合計で起債、町債のトータルが七億三百三十万円ということになったものでございます。

これが平成二十二年度における歳入の全体ということになります。合わせまして、平成二十二年度の予算としては六十六億八千三百万円となったものでございます。以上でございます。

○委員長（横山憲一君）

歳入歳出予算の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑してください。

これから歳入歳出全般について質疑を行います。八番平田君。

○平田博幸委員

八番、平田と申します。

十八人の委員が我が町の発展と町民の幸せのために思い思い質疑をしますので、五点だけに絞って私の方から質疑いたします。

また、横山委員長におかれましては、質疑の中で関連する質問もあると思いますので、あらかじめ特段のご理解を賜りたいと思います。

まず、一点でございます。

生涯学習課並びに教育長さんにまずお尋ねします。

ページ数は百二十五ページ、第十款教育費四目保健体育費の中の十九節負担金補助及び交付金町チャレンジデー実行委員会補助金二十万円、このことにつ

いて、去年、一昨年から五月の第四水曜日に、町内全域で町民の健康とそしてまた町民のコミュニケーションづくりのために実施した事業でございますけれども、過去二年間の事業経過をもとに、担当課長でも教育長でも構いません。やってどうであったか、どういう効果があったか、そういうことをまずお聞きしたいと、そう思っております。

○委員長（横山憲一君）

教育長。

○教育長（舘山新一君）

申し上げます。

過去二回、残念ながら相手チームには破れましたけれども、大変町全体としては盛り上がりを示して、特に各地区の盛り上がりは大変なものでございまして、これに対して町としては非常に健康に対する思いと体育そのものに対する思いが大変強くなっているのではないかなと思います。ぜひ、今年度も予算計上してあるとおり、三度目の正直になりますけれども、今年こそはひとつ勝利を目指して頑張ってください、もう一度町全体で体育に対する盛り上げを図っていききたいと、こう思っているところでございます。

○委員長（横山憲一君）

八番、平田君。

○平田博幸委員

ちょっと細かいことを聞きますけれども、生涯学習課長さんに、過去二年間対戦相手とやって、どのぐらいの町民がこの事業に参画したパーセンテージと、それから今年の対戦相手はもう決まっているみたいでございまして、その辺の決定したものがあれば、まずお聞きしたいと、そう思っております。

それともう一つは、予算二十万円なんですけど、これは全国的に手を挙げた自治体には、日本財団からの補助があるというような話を聞いていましたから、その辺も私は理解していますけれども、わからない議員の皆さん、参与の皆さんもいると思いますので、詳細についてちょっと報告があればなど、そう思います。

○委員長（横山憲一君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えいたします。

過去二年、二〇〇八年から始まったわけですがけれども、二〇〇八年の参加率

は藤崎町が六二・七%と、基準になる人口のベースが一万六千六百十四人、参加者が一万四百二十人ということで、六二・七%でございます。その内訳は町内会が大体当時四十七町内会ですけれども、二三%、学校、あるいは公共団体が二二%の参加と。そのほか企業、チャレンジカップ等で一七・三%ということで、二〇〇八年は対戦相手が北栄町ということで、北栄町が六七・五%で、惜しくも破れはしました。それで、二〇〇九年の参加率でございますけれども、これは二〇〇九年から町内対抗戦ということをして四十七ある町内対抗戦ということで、ちょっと参加者をふやすそのための努力いたしました結果、町内会の方の参加率が五千八百十人ということで、三五・四%、学校、公共団体が二千六百八十八人ということで、一六・四%、それから企業の関係ですけれども、二千五百三十八名、約一五・四%というふうな結果で、全体の参加率は町民ベースが一万六千四百三十一名に対して参加者が一万一千三十六名と。六七・一%、対戦相手が多度津町だったんですけれども、これにも惜しくも破れました。しかし、今年も議会が終わって予算が通過すれば、今年も参加ということになるんですけれども、年々参加率は上がっていますので、今年もまた参加率アップのためにいろいろな創意工夫をして、議会終了後、今月中に実行委員会を開こうということで今計画しているところでございます。

それから、予算ですけれども、町の補助金は二十万円ということですが、総体の予算は七十万円、ということは、結局笹川スポーツ財団の方から総経費の八〇%が補助になります。上限が百万円ということですが、その中で笹川スポーツ財団の方から七十万円、町から二十万円ということで、九十万円の総予算で、今計画を立てているところでございます。

以上です。

○委員長（横山憲一君）

八番、平田君。

○平田博幸委員

そこで、実行委員長小田桐町長に所見をお尋ねします。

私は、今年で間もなく合併して五年を終えようとしていますけれども、町民の一体感をつくるのに非常に少ない財源で、非常に健康づくり、それから年も男女も関係なく、参加しやすいイベントということで、もっともっと町内に機会あるごとに大PRをしていただきたいと、そう思っております。

そこで、議会が終われば、たしか二十四日に実行委員会が第一回目、次年度の事業に向けて開催される運びとなっておりますのでございますけれども、私は

一日で終わるこの事業が非常にもったいないなと思うんですよ。ですから、三年目を迎えた今年は、もう月間、五月に入ったらもう五月中はそういう運動展開していこうというような町民への呼びかけが非常に大事だと思っています。そういう意味で、実行委員長として小田桐町長の熱い決意をお尋ねします。

○委員長（横山憲一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

今年第三回目のチャレンジデー、今年こそはということで実行委員長、私としては臨みたいと思います。熱い決意とおっしゃられましたので、平田委員は体協の会長、そしてまたこのチャレンジデーの副会長ということで、会長よりも熱いのが副実行委員長のように感じますけれども、副実行委員長もそれから各企業、各町内会の皆さん、あるいは町民各団体、個人、学校、いろいろな方々に支えられながら、いろいろな方々が熱い思いでこの第三回目を迎えることができれば、きっと第三回目におきましては、いい成績が、メダル獲得までいけるのではないかなと、こう思っております。回を重ねていくごとに参加人員が上積みされておきまして、実行委員長、私としては非常に期待している第三回目、今年のチャレンジデーだと思っています。この機運をぜひ高めていきたいと、こう思っておりますので、協力各団体、我々役員も含めまして熱い思いを語りながら、各団体、各法人とか、そういうところに呼びかけていくべく二十四日の会議からまず初めていきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（横山憲一君）

八番、平田君。

○平田博幸委員

ひとつ非常に町内会はもちろんでございますけれども、各種企業、そして各種団体、学校、あるいは医療施設、あるいは老人ホーム等々が入っている実行委員会でございますので、町民挙げてまずは健康づくりのために毎日十五分間ということで、実施するように、今年は改めて月間デーにするような企画もまた私も持ちますし、発言しますし、実行委員長としてもその辺を心に据えてとりかかっていたきたいと、そう思っております。

次に、二つ目の質疑に入ります。

ページ九十一ページ、第七款の商工費二目商工振興費の十九節負担金補助及

び交付金特産品開発支援事業費補助金百五十万円計上されています。担当課長にお尋ねします。今までの経過、実績を簡単明瞭にまずは説明いただきたいと、そう思います。

○委員長（横山憲一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

この事業につきましては、地域資源を活用して、その商品開発、製品化を進めるということで、町商工会の方が事業主体となって取り組んできたところですが、町では、平成十九年度からこれまで二十一年度まで補助をしてきたところですが、当初十九年度におきましては、いろいろ商品開発のための試作品づくりに取り組んでおります。この中ではリンゴ紅の夢を使ったジュース、それからジャム、それから地元のときわニンニクを使いましたガーリックオイル、こういった試作品を初めとして、たしか八品目ほど開発を行っております。それと合わせて十九年度におきましては、その試作品の評価とか、そういうのをいただくということと町のPRということで東京マイコープとか、東京ビッグサイトでの展示、出店を行いまして、いろいろなアンケートとか評価をいただく、そういうふうな活動を行っております。

それから、平成二十年度でございますが、初年度十九年度の結果を受けまして、商品化を進める商品、これの絞り込みを行っております。その中で、絞り込んだのがリンゴ紅の夢、それからこうこう、これらのジュース、ジャム、それとときわニンニクを使用したガーリックオイル、この二点に一応商品を絞り込んで、こちらの方を販売できるような形で持っていこうと、そういうふうな取り組み、またあわせて、この年はたしかパルシステム東京の展示会がございましたので、そちらの方でまた出店いたしまして、PRと試作品の評価等をいただいております。

それから、今年度二十一年度になりますが、二十一年度はやはり課題としては、商品の製造販売をどうするのかということが一つ課題となっております。その辺の販売、製造、これを取り扱う法人、この確保に努めましょうということで、まずは取り組んでおります。一応方向としては、ジュース、ジャムにつきましては有限会社落ちないりんごさん、それからガーリックオイルにつきましては、異業種ということになりますが、電話関係の仕事をしている株式会社ユーニスさん、こちらの方でその取り組みについて意欲を持たれているよ

うで、商工会さんの方では、その辺をちゃんと詰めるということでの事業展開をしてございます。

また、二十一年度におきましても板橋区の大山商店街のイベント会場を使いまして、その試作品、それからその他町の特産品のPR活動も行ってございます。以上でございます。

○委員長（横山憲一君）

八番、平田君。

○平田博幸委員

三年間の実績を説明いただきましたけれども、そろそろもう商業ベースに入ってきてもいい時期かなと、そう思っております。実のところ紅の夢は、商工会の会長さんとお話ししたところ、若干の感じで東京都内のホテル関係での商業ベースに入ったというような話も聞いております。ただ、これは農政課もちよっと担当しますけれども、紅の夢自体の原料が不足してしまっているわけですね。声かかっても、商売の土壌がまだ完全にできていないということで、三十七名の農業者の穂木あっせんやら、あるいは今年から実業高校の藤崎校舎の圃場を数反歩借りて、そちらに作付するというような話も聞いていましたけれども、その辺は農政課長さんか企画課長さんか情報が入っていましたら、ちょっとお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（横山憲一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします

ただいま平田議員の方からございましたように、紅の夢というリンゴがジュース、ジャムを商品にして販売していくと、それを継続するというだけの量がないということで、これは今委員の方からございましたが、町内のリンゴ生産者三十七名ほどだと思えますけれども、弘大の農場の方から枝を分けていただいて、接木をして今育てているという状況にございます。これについてもやはりリンゴがとれるということ言えば、やっぱり三年ぐらいはかかるというふうなことで伺っているところです。

それから、もう一つは、商工会さんの方で今の方法とは、農家の人たちにお願ひするのは別に、藤崎園芸高校のリンゴ園をお借りして、またそこで少しある一定の作付面積を確保して、町内のそういう農家の方で取り組みたいという方にお願ひして、そこでまた紅の夢を育てると。そういう形で取り組んでい

きたいなということで今話が進んでいるようでございます。その辺が最終的に確定したかどうかというのはちょっと私のところでは今現在わかりかねますが、そういう話で今進めているところでございます。以上です。

○委員長（横山憲一君）

八番、平田君。

○平田博幸委員

今のお話のとおり、約五反歩五十アールを貸し付けを受けて、藤崎の農家の皆さんに紅の夢を中心とした栽培をするというようなことでございます。いずれにしても町長さんにこのことについて最後聞きます。

農産物の販売やら、加工品の開発やら、やっぱり一年、二年ではなかなか芽が出ないと思うんですよ。ですから最小限、行政でもやっぱりタイアップした形で町長のトップセールスやら、あるいは担当課長の熱意を持った具体的な支援とか、やっぱり必要だと、そう思っておりますので、この件について町長の所見をまずお尋ねします。

○委員長（横山憲一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

平田委員もついこの間の販売にお手伝いに上京されたようでありますけれども、その関係でしたよね。議事を欠席してまで熱心に行かれたみたいですので、私も心配しておりましたけれども、熱い思いが伝わってくるわけでありまして、その熱意を受けまして、私もいろいろな公務を毎日重複しておるんですけども、この過去三年間、どの公務よりも優先させて、私も行ってまいりました。議事は休むことはありませんけれども。そのぐらい私もこの事業に関しては、やはり多額な町費を投入しての商品開発ですので、責任を感じておりながらも、町の顔としてトップセールスをやってまいりました。幸いいろいろな他の事業とも関連した形で、いわゆるパルシステムさんの五者協議のルートを使うとか、それからいろいろな今までの実績を踏まえて、いろいろな中央でやっぱり物を売るといことは大変なことを実感してまいりました。

この商品開発の事業ですけれども、特産品開発支援事業というのは、事業主体が商工会さんです。あるいは協力団体さんが農協さんとか、五者協定の協議会のメンバーですとか、かかわっているわけでありましてけれども、この事業に関して、気をつけなければならないのは、やはり事業の計画、中長期的な計画

というものが少し甘いんじゃないかなというふうに、私、事業主に今度ちょっとその辺をお話ししなければいけないなと思っていました。やはり採算、商業ベースに乗せるには、やっぱりそれなりの計画がなければいけません。行き当たりばったりで、たまたまこの補助事業がありましたので、町も応援できていますけれども、やはり商業ベースに乗せるとなると、採算をとるような採算ベースに乗せるというような、そのよっぽどの心構えといいますか、それから計画性がなければだめだというふうに感じます。今の厳しい環境の中で、東京に物を売り込みに行くという、その心構えと、やはり採算ベースが合うのかどうか、そのためにはやっぱりマーケット調査、そういうものもやらなければいけないし、そのための前段だと思っていますけれども、これからやっぱり計画をしっかり立てていくところまで行って、だめだったということがあってはいけませんので、その辺を私は商工会の会長さん、この事業主体の商工会を中心にしっかりとその計画性のところをお尋ねしながら、第二弾、第三弾の、ここでやめたじゃと、こう行けないところに行くのであれば、その辺の心積もりというのをしっかりと確認しておきながら、町費を注ぎ込むわけですから、そこを確認しながら、私は今後の事業を展開の支援をしていくということを判断させていただきたいと、こう思っております。並大抵ではないと思いますので、紅の夢のジュースとか紅のリンゴの栽培も含めて、いろいろなところにもうお願いしている。もう後戻りできないところもあります。対中央に対する売り込みをやるとなれば、相当のロットも用意しなければいけない。そのための原材料も用意しなければいけないということになれば、相当の覚悟が必要だということを私はあえてこの場ではっきりと申し上げなければいけないなと、こう思っております。以上です。

○委員長（横山憲一君）

委員の皆さん、休憩なしでやりますので、よろしくお願いたします。

八番、平田君。

○平田博幸委員

商工会も並々ならぬ決意があると思いますから、その辺は町長はもちろんでございますけれども、担当課も今後ともやっぱり力を合わせて、スクラムを組んで行っていただきたいと、そう思います。

次に、三番目、ページ四十九ページ、第二款総務費の五目企画費の中で、十九節、これも負担金補助及び交付金です。祭り実行委員会補助金三百三十万円、合併して五年になりますけれども、年々この秋まつりと称する予算は減額され

て、いまだかつて合併して五年になるけれども、昨年の場合も文化の日と十一月の末の開催ということで、これは私だけじゃなくして、町民の皆さんもやっぱり一本化して、同じ期日で会場は分散しても、これはやむを得ないと思うんですけれども、私はそう思っております。

また、八日の冒頭、総務委員長から、委員会報告もありました。町としてのリーダーシップをとっていただきたいと。そういう委員会報告もありましたので、ここで町長にお尋ねします。

町長はかねてから、このことについては実行委員会の協議を尊重するというような話でございましたけれども、もう六年目です、来年度からは。何とか商工会の会長さんが今実行委員長をやっていますけれども、もう一本化する時期だと、私は思いますけれども、町長さんのその辺の決意と所見を伺います。

○委員長（横山憲一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

藤崎町秋まつりですね。その中で、米、ニンニクを主体とした常盤地域の従来どおりのいきいき祭り、そしてまた藤崎地区を中心としたリンゴ生産にかかわるリンゴPRも兼ねたふじフェスタということで、同じ収穫祭にあっても、二会場にも分かれていると。あるいはまた扱う特産品、PRする対象になる特産品も二つ、あるいは三つ以上に分散されているという形で、いろいろな方々からこの祭りに関して、一本化していないんじゃないかというような印象を与えているようであります。かねてからといたしますか、合併後、実行委員会形式にさせていただいて、一本化というものにできるだけ近づけてやっていただきたいという願いがあります。町長部局としても、その実行委員会の事務局に入りまして、いろいろアドバイスといたしますか、指導もしながら、両方の今まで分散されて開催されてきたものをいわゆる一本化というものにどうすれば近づくのかということをよく事務局としてそこに入って、そして見てまいりました。その報告も受けてまいりました。なかなかそれが皆様方が言う一本化というのが物理的に、あるいはまた感情的といたしますか、心理的といたしますか、その辺で一本化どうやらできないような報告でおります。これは私がリーダーシップをとる云々の以前に、ものの収穫祭の、あるいは収穫感謝祭の扱うやはり品目によって、やはりどうしても時期的に開催するのを統一できないというのがやっぱり物理的にいろいろな状況から難しいようであります。どちらかという

と、リンゴのふじフェスタ、藤崎の方がどうしても忙しいというような形で、雪降る前のちょうど秋の収穫を終えたあたり、みぞれ、雪降る前に開催するとなると、非常に難しい面があるようであります。ですから、この辺をいかに、例えばまた常盤の地域にしてみれば、お米、あるいはニンニク、これはもう収穫が七月、十月と終わっております。雪の降る時期まで開催がずれ込みますと、これもまたいんか抜けてしまう祭りになってしまうわけで、初めから私はその辺はちょっときついんじゃないかなという思いであります。

同じ収穫祭という銘を打って開催して、花火を打ち上げて、開会式をやりながらも、一カ月ぐらいの幅を持って、それぞれの品目、それぞれの地域、それから参加する人たち、会場にお越しになるお客様、こう見れば、一カ月ぐらいの幅を持って開催をすれば、うまくやっていけるんじゃないかなと、こういうふうな印象を受けております。一日、二日で一気にやれと、それを一本化とおっしゃるのであれば、これからはかなり難しいのではないかなと、こう思っております。バラエティーに富んだ藤崎町は農業、農作物の産地であります。お米から、ニンニクから、あるいは薬物、蔬菜物というんですかね。あるいはまた花卉、それから最後に収穫されるリンゴに至るまで、藤崎町は収穫の旬が非常に長期に富んでおりまして、それから品目もバラエティーに富んでおりますので、この辺をどうかご理解していただければ、あるいは広く長期間にわたって、町内外からも動員できるんじゃないかな、お客さんを。その辺もこれまた一つの特徴じゃないかなと。藤崎ならではの、ほかでは今なかなかまちおこし事業に対しての補助金などは私は余り出ていないと、こう承っております。当町ではそれができるわけですので、この三百万円からの補助金を有効に活用していただいて、バラエティーに富んだ藤崎ならではの農業、農作物、収穫感謝祭を一本化、同一、その日、あるいは二日間だけに限らず、開催する分別をするのが実行委員会、そして町長の指導力と、こう考えておりますので、その辺をリンゴを生産している平田委員ですので、その辺もご理解していただければなど、こう思う次第であります。以上です。

○委員長（横山憲一君）

八番、平田君。

○平田博幸委員

町長は実行委員長でございませぬので、実行委員会の中の協議に委ねるといふのは、これはもちろんだと思います。それは基本的な考え方で間違いないと、そう思っております。ただ、私も実行委員長の中田商工会会長とも何回となく

この件については議論した経緯もございます。一年目、二年目、三年目、合併その辺はやむを得ないでしょうと。ただ、これは収穫感謝祭プラス健康まつりやら、町民文化祭やら、一堂に会してやるのがやっぱり理想かなという思いは、これは私だけじゃなくして、議員の皆さんも、あるいは一般の町民の皆さんも「あら、これまだ一本化できないな」と、そういう思いはあると思うんですよ。ですから、総務常任委員会にかけるわけじゃないですけども、担当常任委員会としても町としてのリーダーシップを発揮していただきたいという思いはあると思いますので、その辺は今後とも肝に銘じて、町長にリーダーシップをとっていただきたいと、そう思います。

次に、四番目の質疑になります。

ページ数は百ページ、九款の消防費一目の常備消防費十九節の負担金補助及び交付金弘前地区消防事務組合負担金二億一千何がし、これは担当総務課長だと思いますけれども、毎年二億一千万円前後負担をする形になっておりますけれども、これはもちろん広域で消防行政全般にわたるための予算でございますので、必要だとそう思っております。ここで、市町村の負担金の割合、総務課長、ご存じだと思いますので、若干お聞かせください。

○委員長（横山憲一君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

二十二年度の予算でございますが、全部で二十五億一千七百万円ほどでございます。弘前市がそのうち十九億七千万円、藤崎町が予算計上されている二億一千百七十八万三千円、それから大鰐町さんが一億八千四百万円ほど、それから平川市さん、これは旧碓ヶ関地区九千八百万円、それから西目屋村さんが五千二百万円でございます。以上です。

○委員長（横山憲一君）

八番、平田君。

○平田博幸委員

火災並びに災害、あるいは救急医療、すべての面に関して、非常に広域化して、重要な案件だとそう思って認識しております。そこで、町長さんにこれはお尋ねします。

これは関連になりますので、横山委員長、特段のご理解をお願いします。

この広域の消防の中で、先般開会日に、消防事務組合の前田議員からの報告がありまして、昭和五十二年四月に建設された築三十三年経過している東消防

署は、次年度から用買から始まって、新設に向けての合併特例債を使えるうちの整備をするというような話を承りました。そこで、我が町の北分署、それより六年前、築三十九年を経過して、非常に老朽化して、私は最近でしたら、ハイチやら、あるいはチリ沖の地震、災害は本当に予期しないときに来ますので、災害時に一番先に陣頭指揮をとる消防隊が少しの地震で署が倒壊というような危機があれば、大変困るということで、いち早く、この北分署の建設はもう責任を持って、建設に進むべきだと、そう思っております。

そこで、町長の所見を伺います。

○委員長（横山憲一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

消防広域化について、県が中心となりまして、この弘前市を中心とした、いわゆる十四市町村対象市町村、これをこの津軽地域では、広域化の対象にしております。また、青森、あるいは、また八戸というところを中心とした消防広域化が検討されております。その中であって、弘前地区が若干その会議の進行がおくれているのではないかなという感想を持っております。弘前消防事務組合というところに藤崎町は所属しております。先般も議会が開催され、その中で弘前市長が管理者、私が副管理者という立場で理事者として出席しております。当町、皆さん方の議会の中からは前田議員が当該消防事務組合の議員として出席されております。そこでの議会の質疑、協議の内容が今平田委員がお話しになった、この消防広域化についての議会の報告として前田議員からご説明あったということ、これは非常にありがたく、私も感謝しております。その中で、今おっしゃったように、東消防署、それから既に着工されて、今建設中の西消防署、これが進んでおります。あとその中で、ある事務組合議会の議員から藤崎の北分署について触れる質疑がありました。それで、副管理者の町長もいらっしゃるといふことで、北分署建設についてはいろいろなご事情おありでしょうけれども、建設方をよろしくお願ひしたいと、弘前では西分署もやっている。東消防署も計画されていると。あとは一番古い北分署が残っていますよと、早く町長さん、計画組んでくださいと。こういう協議でありました。今平田委員からおっしゃられることも念頭に入れながら、地域防災の要として、この重要な公的な機関として、施設として、また、地域の安全、安心を守るという意味でも、この北分署という施設が非常に大きな施設、その役割を果たす施

設であるということは、自他ともに、皆さんもご承知いただいていると思いますので、これを速やかに手順を踏んで、建設を目途として、建設設置を目途として速やかにその段階に入ってまいりたいと、こう考えておるところであります。以上です。

○委員長（横山憲一君）

八番、平田君。

○平田博幸委員

関連でございますので、そのように一日も早く着工に向けての最善の努力を払っていただきたいと、そう思います。

最後に、歳入全般にわたって、まずは財政課長から若干お尋ねします。

昨年九月、歴史的な民主党政権が誕生して、小泉改革のツケが国下々に行革の一環としていろいろ下々の自治体が疲弊を仰いだ結果、あのような結果になったのかなど。そのほかいろいろ要因はあると思いますけれども、今年度の予算、六十六億八千三百万円、この中で、いまだかつて依存財源が八〇%近く占めていると。その中で、地方交付税が前年度から見れば、約一億五千万円ふえているということでございますけれども、今年は今今年として、翌々年度、あるいはその先、財政課長としての担当課長としてのこれからの町の依存財源に頼っている今の現状を思いつつ、国からのいろいろな形の地方交付税やら、あるいは国庫支出金やら、あるいは県の支出金やらいろいろありますけれども、その辺をおおむね予測できないと思いますけれども、今の現状で若干触れていただければなど、そう思います。

○委員長（横山憲一君）

財政課長。

○財政課長（新谷義昭君）

お答えいたします。

先日の一般質問のときにも若干お話ししたと思うんですけれども、平成二十二年度におきましては、国の交付税におきましては、出口ベースで約六・八%プラスということになっておりますけれども、実質のところ国の方の交付税の市町村に支払う交付税のための財源としては、国にも借金しているわけですし、先日も言いましたけれども、先食いをしているような心配というのは、各市町村みんな持っております。ですから、これから地方交付税が今までと同じようなペースで例えば二十一年度から二十二年度ふえましたけれども、それと同じペースでふえる、あるいは同じレベルで行くというふうには考えられないので

はないかというふうに考えております。

そこで、町の財政としてどういうふうな形でやっていくのかということですが、借金をすることによって、町の活性化のための事業をするということもこれはある意味大事な点があると思います。ただ、そのことにおいて、財政健全化法に触れないような、起債の借り方、要はプライマリーバランスをとったものの借り方をして、事業を進めていくと。その前提としては、お金の財源の問題もありますけれども、財政健全化法に基づくもののやり方、あるいは行財政改革、それらを全部ひっくるめて、自主財源というものの掘り起こしということもやっぱり考えていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○委員長（横山憲一君）

八番、平田君。

○平田博幸委員

最後に町長にお尋ねします。

先般の新聞報道で、国が占める長期債務、いわゆる借金が九百兆円を超えた。一人当たりの国民に平均ベースにすると、七百万円以上の一人当たりの借金があるということでございます。また、今国会では予算審議なされて、衆議院はもう可決になったわけでございますけれども、単年度で四十四兆円の国債を発行して、これは国民のための施策だと思っておりますけれども、非常にばらまきの意識も私はあるなど、そう思っております。

そこで、町長にお尋ねします。

財政厳しいのは変わりはありません。これは藤崎町に限らず、どこの自治体もそうだと思います。そこで、これからの機構改革も含めて、行財政改革の町長の決意を最後聞いて、私の質疑を閉じます。

○委員長（横山憲一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

私たちのこの行政が行う町民に対するサービスであります。福祉の向上と町民の利益を願う立場としましては、一番先に来るのがこのやはり財政、財源ということでもあります。平田議員からご説明されるまでもなく、国の財政がそのような状況、町の財政はといいますと、今財政課長がお話ししたとおりであります。入りと出のこのバランスをよく注意しながら、執行者としてはこれを執

行していかなければいけないと。こういう肝に銘じているところであります。そのためには、削る、我慢する、効率化を図るといふ、いわゆる行財政改革については、これまでも第一次、二次と、こう積み重ねてきたものがあります。それは私としては、担当課含めて一生懸命やっている、こう思っております。あるいは、かなり庁内全般においても各課において、一生懸命やっていただいて、その一生懸命やっているだけでなく、その効果がいろいろな形で出ているというふうに私は感じております。非常にみんな頑張っているなど、こう思います。

ただ、この世の中の状況で、我々の自主財源のもとになる税金、町民税を含む税金、これの落ち込みが国に比例してといたしますか、国もそうなんですけれども、やはり当町も例外ではなく、やはり景気が悪い、所得が下がっているという点から、非常に税金が落ち込んでいる。この徴収方についてもこれは今まで以上に頑張って、納めてもらうという努力もしながら頑張っていけないといけない。これも行財政改革の一つの大きな使命であろうと。ポイントであろうと、こう思っております。削るところ、我慢するところ、効率化を図るところが行財政改革であります。これはもう断行して、これからも続けていくと。今までも実績を上げてまいりましたけれども、手前みそになりますけれども、みんな頑張って実績を出してきましたけれども、これまで以上にまた頑張るといふことで臨みたいと、こう思っています。

また、削るだけでなく、先ほど来、平田議員からも要望があった、あるいはまた町長のリーダーシップという点、これはそれぞれの施策において、金を使えということでもあります。補助金を使ってでも町のために運用する、施策を講じろということでもあります。これも金をかけるところには金をかけて、町民の福祉向上、利益のために行政サービス向上のために行わなければいけないところ。削りながら金をかけて、施策の展開をやらなければいけないというのが今の難しい行政運営のポイントだと思います。それらを図りながら、少子高齢化に対応する今の時代に合う施策の展開を図り、この町の合併してからのモットーであります「みんなで創る心豊かな優しいまちづくり」と。これを見ないでしゃべれるようにならなければいけませんので、「みんなで創る心豊かな優しいまちづくり」ということを心がけて、これからも町政の運営、しっかりと担ってまいりたいと、こう思っております。行財政改革はこれからも断行という形で臨みたいと思います。以上です。

○委員長（横山憲一君）

六番、吉村君。

○吉村忠男委員

前任者がちょっと長かったので、ページ数は八十九ページです。

福館地区担い手育成基盤事業実施計画負担金として予算計上しておりますけれども、この内容とこれからの今現在の状況を説明をお願いします。

○委員長（横山憲一君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

お答えいたします。

福館地区担い手育成基盤整備事業実施計画負担金ですけれども、現在、福館地区では、アンケート調査とか、いろいろな調査を実施しまして、調査同意が九九%でございます。およそ面積としては百二十ヘクタールということで、今は事業費関係は八億四千万円、十アール当たり七十万円ということで進んでおります。採択期間としては二十年度から二十三年度までですので、ぜひ二十二年度採択を目指していきたいということでございます。したがって、来年度本同意と、今は調査同意ですけれども、来年度は本同意というのがありますので、これを一〇〇%を目指して頑張っていきたいというところでございます。以上でございます。

○委員長（横山憲一君）

六番、吉村君。

○吉村忠男委員

ついでですけれども、これに関連して福島、三ツ屋地区にもこういう担い手の育成基盤事業ですか、そういうのを計画されているようでございますけれども、ついでにその内容も少しお願いします。

○委員長（横山憲一君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

福島、徳下、三ツ屋地区の担い手育成基盤整備事業実施計画負担金、それから下の方にもありますけれども、福島、徳下、三ツ屋地区の経営体育成換地等調査事業費負担金ということで計上されておりますけれども、現在福島地区は、受益面積九十三ヘクタールで目指しております。事業費が十三億九千五百万円、十アール当たり百五十万円ということで進んでおります。現在、調査同意ということで実施いたしまして、九五・九%、約九六%という形で進んでおります。

福島、徳下、三ツ屋地区は、全部区画整理等もすべて含んだ暗渠、用排水路、農道、すべて含んだ工事でございます。

ちなみに福館の方は暗渠と用排水関係だけということでございます。以上でございます。

○委員長（横山憲一君）

六番、吉村君。

○吉村忠男委員

この負担割合はどうなっているんだっけ。

○委員長（横山憲一君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

ソフト事業の負担割合ですか。ハードの方ですね。

実際のハードの負担割合としましては、国が五〇%でございます。県が二七・五%、それから町、受益者ひっくるめて二二・五%という負担割合になっております。以上でございます。

○委員長（横山憲一君）

昼食のため休憩いたします。

午後一時から再開いたします。

休 憩 午前十一時四十六分

再 開 午後 一時 〇〇分

○委員長（横山憲一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

七番、相馬君。

○相馬勝治委員

百十二ページ、百十三ページについてですけれども、小学校のことについてちょっとお伺いいたします。

百十二ページで言えば、土砂代金原材料費四万円、そして百十三ページでいけば原材料費三万四千元ということで、この原材料費については、昨年度もグラウンドとか、そういうものに使っておるのが現状です。そして、この常盤小学校で言えば、この材料費に関しては、野球部、ソフト部、そしてまたサッカーと三つの少年団の方で使っております。

町長にお聞きいたします。小学校に関しては、スポーツ少年団ということに

なりまして、運動部は小学校単位からちょっと離れた状態に今何年も前からなっておるんですが、その父母の方いわく、各学校の小学校費からはスポーツに関しての補助とか、そういうのは出ていないのが現状です。そして、そのスポーツにかかわる経費、強いて言えば白線を引くとか、備品を買うとか、そしてまたこの材料費なども足りない面も今までありました。それは全部親の負担ということになっています。この件に関して、小学校のスポーツとは別個にこれから予算化なり、そういうのはお考えがありますでしょうか。

○委員長（横山憲一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

小中学校の部活動費の補助についてでありますけれども、部活動費、あるいは課外クラブといいますか、スポーツ少年団等の所属の課外クラブ等についても、ひとしく何らかの補助金といいますか、活動費を手当てすべきだなというふうには考えております。それをどういうふうに部活とスポ少と課外クラブ等の今現在小中学校を合わせての活動状況を整理して、それぞれに手当てをする。どういうふうにして手当てをすればいいのかということも含めまして検討させてもらいたいと思います。以上です。

○委員長（横山憲一君）

七番、相馬君。

○相馬勝治委員

この件に関しては、ちょっと私も少年団の団長ということで、藤崎町には九団体あります。そしてその予算の内訳として、体育協会の方から約十万円、スポーツ応援団の方から十万円と、二十万円になっているんですが、その二十万円を振り分けしていると。しかし、このスポーツ少年団の大会になれば、資格を持った人でないと試合に出られないと。そういうのも多々あります。そしてまた、その資格を取りにでも毎年試験を受けて、二日ぐらいの日数で取るんですが、それにもお金もかかると。結局文科省のあれで、スポーツは学校と切り離れたということで、非常にまだ難題が幾つもありまして、早い話、スポーツをやる親にとっては負担もかかるということです。今回、おかげさまで、常盤小学校のソフト部も全国大会へ今月の末行くということで、それなりにまたお金もかかるし、町の補助金も随分助かるということで、これから先、このスポーツに関しては、学校単位ではなく、スポーツ少年団という組織がありますの

で、何か待遇といいますか、その方面で行政でも町長のお声をひとつもらいながら、補助金なり、そういうツルの一声で、若干補助をこれから当初予算にはないんですけれども、これから先ちょっとここをお願いしますということでひとつお願いいたします。

○委員長（横山憲一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

何とかの一声というわけにはいきませんが、非常に大事なことだと思います。文化、スポーツ、それから農業関係、町民の人づくりという点は相馬勝治議員のみならず、平田議員やその他議員さん方から、あるいは町民からの要望があるようでありまして、私も意識をしております。町民、人づくりは、まちづくりは人づくりとよく申しますけれども、まさに人を育てるというんですかね、子供たちもそうですけれども、それを指導する側のこと、指導者の資格等もお話ししていたという趣旨に聞こえましたが、そういう面でも使えるようにといいますか、活用できるようなそういう制度、人材、育てる人づくり、スポーツ、文化、農業指導者面でもそうですけれども、そういう面をやっぱりいろいろきめ細かな配慮が必要かと思います。これは教育委員会所管ですので、教育委員長、教育長、あるいは学務課、生涯学習、その担当とも十分協議をさせていただきまして、対応してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（横山憲一君）

教育長。

○教育長（舘山新一君）

ただいま町長から大変心強いお話をいただきましたので、各団体、特にスポーツ少年団、それから各学校での部活関係とも十分協議しながら、この予算面でも充実を図ってまいりたいと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑ありませんか。十二番、横山哲英君。

○横山哲英委員

三十二ページです。

財産貸付収入で二百四十五万九千円とありますけれども、何か所場所を賃貸か伺います。

○委員長（横山憲一君）

財政課長。

○財政課長（新谷義昭君）

お答えいたします。

土地の賃貸料ということで二百四十五万九千円、この内訳でございますが、大きくいきまして九件ございます。内容、大きいところでよろしいですか。大きいところでいきますと、ムツミテクニカ、もとの小畑小学校の跡地でございますが、それに貸している工場用地ということで四千二百平米ほど貸しております。これが約百七万円ほど入っております。それから、あとワーロックさんですが、敷地としては約四千平米ほどということで、ここは六十万円ほど、それからそのあとは東北電力の電柱ですが、これは百六十三本ほど見ておりますけれども、これが約二十四万四千円ほどと。それとあとNTTも電柱ありまして、これが百九十本で二十八万五千円ほどということで、これらが主なものになっております。

○委員長（横山憲一君）

十二番、横山哲英君。

○横山哲英委員

どうもありがとうございました。

では、学務課長にお尋ねいたします。

ページでいけば百十五ページ、中学校費、明中と藤中と一気に聞きますので、よろしくをお願いします。

燃料費ですけれども、藤中が四百二十万円、明徳が九十八万円と、もう建築してそう明徳も藤中もそう大して何年も変わらないわけですけれども、この差はどういう関係で燃料費がこんなに片方が四百万円、片方が約百万円って、三百万円のあれはどういった経緯で、お願いします。

○委員長（横山憲一君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

藤崎中学校は、暖房が床暖房で、全館床暖房ということで、ボイラー一つで全館の暖房を賄っております。明徳中学校については、教室にFF型のストーブが単体でついてあります。それで、どうしても床暖房になりますと、一たん火を入れてしまえば、それを消すことによって、またその温度まで上げるためにまた燃料費がかかるということで、一たん入れてしまえば、もうスイッチを切れない状態でございます。それで、燃料費が藤崎中学校についてはかかってい

るということでございます。以上です。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑ありませんか。十二番、横山哲英君。

○横山哲英委員

最後、町長にお尋ねいたします。

斎場の件ですが、七十八ページ、工事費の九百四十万円はいいんです。工事期間中に、今回も常任委員会でもちょっと話はしてみましたけれども、まだ回答みたいなのをもらっておりませんので、この場でお尋ねいたします。

改築期間中に町内の方が利用するのに、他町村で利用してくださいというチラシが配布されましたよね。そのときに、一カ月の期間でもたまたまその期間中に亡くなられた方等の利用料、その差額を町では負担、補てんする気持ちとかそういう施策は考えておりますか。

○委員長（横山憲一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。負担するつもりはございません。考えておりません。以上です。

○委員長（横山憲一君）

十二番、横山哲英君。

○横山哲英委員

そう簡単に言わないでさ。たまたま一カ月の期間であってでも同じ条件でサービスするのが行政だと思いますよ。そう一発で「考えておりません」って、前向きにちょっと検討してみる気はないですか。

○委員長（横山憲一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

今現在は考えておりません。そういう要望が強くなるようであれば、検討させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑ありませんか。住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

今のご質問でございますけれども、これにつきましては、短期間ということもでございます。一カ月ではございます。その中で、いわゆる補てんするとい

うことを要望しているものだと思いますけれども、それにつきましては、温泉あたりでも同じことが言えると思います。温泉業務が休みのとき、私はいつも福祉センターの温泉に行っているんだと、温泉が休みのときにそれじゃあ違う温泉に行ったと。その分は補てんできないのかと、いろいろなあらゆるものに関連してくるものだと私は認識しております。そういった面では、今回については、補てんしないというのが基本的な考え方でございますけれども、ただ、これが改修とか、改修というか改築とか、長期間にわたる場合については、これは当然町としても全面的に考えていかなければならないだろうというふうには思っております。今現在の改修工事に伴いましての補てんということは、担当課としても今のところは考えておりません。以上でございます。

○委員長（横山憲一君）

十二番、横山哲英君。

○横山哲英委員

いや、私が言っているのは、今の改修のことを言っているのではないです。また、工事費が九百四十万円でしたか、計上されておりますよね。そのときも考えていないですかと聞いております。

○委員長（横山憲一君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

この新年度予算に盛っている工事費でございますけれども、九百四十万円ほど計上しております。これは建物の関係の改修ではございません。浄化槽そのものが漏水しているという状況でございますので、外部の話でして、これは現状のものを使用いたしまして、新規に浄化槽を設置するという形のものでございますので、火葬には影響ございません。以上でございます。

○委員長（横山憲一君）

三番、奈良岡君。

○奈良岡文英委員

六十三ページからの三款一項社会福祉費について伺います。

主に委託料補助金ですけれども、社会福祉費については限られた今年度財源の中で、大変やりくりし苦労したというのがうかがえますけれども、予算案では軒並み減額だということですので、この予算案で今までやってきたような福祉行政はできるのか伺いたいと思います。

また、この予算の配分で、事業の内容を精査して、どのような効果があるの

かというふうな活動を検証して、効果があるものは伸ばして、効果のないものは縮小するというふうな行革の観点から何でも広く、浅く減額するのではなく、いいものは伸ばして、さらに予算をつけるとか、悪いものは考え直して削減していくというふうなめり張りをつけて予算を配分するというような考えはなかったのか伺います。

○委員長（横山憲一君）

福祉課長。

○福祉課長（高木 博君）

お答えします。

まず、福祉課の仕事、役割として、町民のすべてが健康で、その住みなれた地域で安心して暮らせるようにということで、最大限のサービスを行ってございます。

また、必要なときには、いつでもその対応をできるようにするというのも一つございます。

今まで福祉に関しては、聖域という考えは持ってございません。三年前に福祉事業の検討会、見直し評価等も行っております。それぞれ残すものは残すと、継続するものは継続して、見直しするものは見直すというやり方をしてまいりましたので、今後も住民のために生きていくための支援をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（横山憲一君）

三番、奈良岡君。

○奈良岡文英委員

今、三年前の福祉事業見直しの末に、残っている事業だということですがけれども、その検討した中でやっているのが今の事業だということによろしいでしょうか。

○委員長（横山憲一君）

福祉課長。

○福祉課長（高木 博君）

そのときに、三年経過して、今後もまた検討しなければならない事業等々がいっぱいございます。今後に向けて、さらにその辺のところも精査しながら、また何かできるものがあるか、またそういうのも知識の人たちに検討してもらって、今後の方向性を見出していきたいというふうに思っております。

○委員長（横山憲一君）

三番、奈良岡文英君。

○奈良岡文英委員

それじゃあ社会福祉協議会のあり方といいますか、その活動について伺いますけれども、今年度の予算で見ると限りでは、社会福祉協議会に交付、あるいは事業として委託している金額は総額でどのぐらいになるのでしょうか。

○委員長（横山憲一君）

福祉課長。

○福祉課長（高木 博君）

社協に対する本予算の金額ですが、補助金として三千七百五十二万円でございます。それから委託料の主なものとして、福祉バス並びにほのぼの交流事業というのがございます。これが一千五百四十三万円でございます。合わせて五千二百九十五万円ということで、対前年度比百四十万円ほど減額されてございます。

○委員長（横山憲一君）

三番、奈良岡君。

○奈良岡文英委員

その金額で今までのやってきた活動を維持できるのかという点について伺います。

○委員長（横山憲一君）

福祉課長。

○福祉課長（高木 博君）

影響ないと言えませんが、今の活動している事業に対してはさほど活動するには影響がないものと思います。ただ、自主財源としては行政、町側に依存しなければならないというのがございます。その辺はありますので、これからも要するに町として社協に対する奉仕、最終的には町長の考え方になるんですけれども、その辺をどうしていくかということになるんですが、今、私の段階では、例えば行政でやれない部分とか、そういうのがございます。その手の届かない部分を担ってもらっているということから、今後もバックアップが必要ではないかというふうに思っております。

○委員長（横山憲一君）

三番、奈良岡君。

○奈良岡文英委員

それでは、町長に伺いますけれども、地域の福祉という点から考えれば、今

はいろいろな福祉法人とかが福祉事業を展開していて、社会福祉協議会が発足したあたりに比べれば、その福祉活動というのは地域の中では大変充実してきていると思いますけれども、社協という公的な助成を受けている団体がやるということで考えれば、社会福祉協議会も営利、費用に対する効果だけを求めないで、例えばボランティア的な活動も率先してやって、地域の中に入って行って、地域に根差した活動をしていくべきだと、こう思うんですけれども、行政が五千幾らも助成しているということから考えれば、町としてもそういうのをきちんと押さえて、社協ならではの活動をやっていかなければならないという気がするんですけれども、町長としての意見を伺います。

○委員長（横山憲一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

社会福祉法人とそれから従来のそういう社会福祉法人、準公的機関としてその福祉事業を担ってきた社会福祉協議会のあり方の点だと思います。私も常々最近はその社会福祉協議会の行う事業と、今日では特に我が藤崎町には、社会福祉法人がいろいろ施設の展開、あるいはデイサービスを初めとするさまざまな福祉事業の展開を行っております。そろそろ社会福祉協議会というもののあり方、役割、これをやはり行政サイドとしても検討していかなければいけないのではないかなという時期に来ていると思います。これも県の組織もありますし、まだ県内地域、全国そうですけれども、社会福祉協議会というものの法律もあるという観点から、その辺の親法の見直し等も私は必要でないかなと、こう思っています。県社協のいろいろな不祥事も含めて、その社会福祉協議会というものの今の時代のあり方というものを法律もそろそろ見直しもあってもいいし、また、それぞれの市町村での社会福祉協議会のあり方、それから行政が今置かれている立場と補助を交付する立場から、やはり社会福祉協議会、福祉事業を行っていただいている上では、行財政改革等も含めて、これもやはり行って、意識してもらわなければならない団体の一つかなと、こう思っております。今の段階でお話し申し上げられるのは、私の立場ではこの辺だと思います。よろしくお願いします。

○委員長（横山憲一君）

三番、奈良岡文英君。

○奈良岡文英委員

福祉行政については、一律行革のという網をかけるのではなく、真に必要な

ものは何かという点で考えて、トータル的に減額、行革できたという点であれば賛成ですけれども、一律何でも福祉も聖域ではないから全部行革の網をかけるんだというふうな考え方ではなく、今言ったように、必要なものは伸ばしていくという考え方であってほしいと思います。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑ありませんか。十番、佐々木君。

○佐々木政美委員

まず、委員長の了解をもらいたいと思います。

ページ数を言う前に、町長の方に本予算を組むについての思いを聞きたいと思いますので、よろしいですか。

○委員長（横山憲一君）

はい。

○佐々木政美委員

はい、ありがとうございます。

まず、本予算を組むについて町長にお尋ねします。

予算を組むについて町長の思いというんですかね。この予算書のこれをちょっと披露してほしいと。

○委員長（横山憲一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

よくぞ聞いていただきました。私はこの町の長として責任者として執行者として予算を預かる者として一番皆さん方よりも少し重要に考えていると思います。皆さん方もやはり、議会人としてこの予算というものを毎年この時期になるとやっぱり相当な思いで臨んでいらっしゃると思いますが、私は常日ごろ、町民の皆さんから要望をいただいている立場でありますので、皆様方も同様でありますでしょうけれども、要望、最後には私のところに全部集まってまいります。決裁も私のところに全部集まってまいります。一万六千何百人の町民の思いを全部受けながら、その要望をすべてかなえてあげたいという思いは、私の思いといえそこにあるわけでありまして。しかしながら、なかなか皆さんの思いという要望にはなかなかかなえられない。即かなえることはできない。あるいはまた時間がかかる。あるいは長時間時間がかかるといったもの、あるいは財源も単費、あるいは交付税を利用した財源を利用した事業とか、いろいろあるわけでありまして。それをいろいろ駆使して、いかに町民すべての思いにこ

たえていくかということで、苦勞と言ったらちょっと語弊がありますけれども、そういう思いで悩んでいるものであります。

そういった意味から、毎年この新年度予算策定については、概算要求といたしますか、それぞれの課がまとめたもの、それから歳入見込みと照らし合わせて、どのぐらい乖離があるかといったところをまず見させていただいて、その中で町民からのいろいろな要望をできるだけこたえてあげたいということの一つ。それから、財政の収支のバランスをとること。それから、今は特別会計、それから企業会計、これらの健全会計、健全収支バランス、これをやはり一番念頭に置いておるところであります。

それから、やはり先ほども申し述べさせていただきましたけれども、午前中に、やっぱり収税の落ち込み、これがありますものですから、町民の納めていただく町民の皆さんにはご理解いただいて、何とか徴収に応じていただきたい。何とか、納付していただきたいと、こういう思いで臨んでいるものであります。以上です。

○委員長（横山憲一君）

十番、佐々木君。

○佐々木政美委員

大変な熱い思いを語っていただきまして、ありがとうございます。

私なりにただいま町長の発言に対して、平たく言えば、解釈すれば、町民すべてが平等で、公平かつ公正に、これが基本だと、そう思っております。私解釈したんですけれども、どうですか。

○委員長（横山憲一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

もちろんそのとおりであります。

○委員長（横山憲一君）

十番、佐々木君。

○佐々木政美委員

はい、町長の力強い同意を得ましたので、早速ページ数は百五ページ、スクールバスについてお伺いいたします。

まず、スクールバスの、藤崎町には三小学校ありますけれども、これ現況を学務課長の方からどうなっているのか説明願います。

○委員長（横山憲一君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

今現在スクールバスは三台ございます。中央小学校に二台、常盤地区に一台ということで、中央小学校については二台で柏木堰地区方面、あと中野目地区方面ということで二台走っております。常盤地区については常盤の方に一台で一日二回往復して登下校の送迎を行っております。以上です。

○委員長（横山憲一君）

十番、佐々木君。

○佐々木政美委員

ただいま学務課長の方から説明ありましたが、常盤小学校と中央小学校はスクールバスを運行していると。不幸かな、藤崎小学校はこれに入っていない。先ほど町長の同意を得ました、平等、公平、公正と、これから私は欠けるとおもいます。

それからスクールバスの利用条件があると思うんですけども、これ、常盤小学校、それから中央小学校、これの利用の条件をお願いします。

○委員長（横山憲一君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

スクールバスに関しては、藤崎地区に関しては、中央小学校が建設された当時からスクールバスが藤崎地区では走っております。その際に、スクールバスについての協議をいろいろその時点でやっているわけですが、小学校については基本的には四キロ以上、中学校については六キロ以上ということで、スクールバスの一応の基本的なところはあります。ただ、地域的、あるいはいろいろな地域の状況等を踏まえて、中央小学校については二・四五キロを一応基準として設置しております。常盤地区についてはちょっとわかりませんが、中央小学校についてはそういう地域のところを勘案しながら二・四五キロをめどとしてそういうふうに設置したということでございます。以上です。

○委員長（横山憲一君）

十番、佐々木君。

○佐々木政美委員

スクールバスは、先ほど私、町長に前段聞いたのは、藤崎小学校も新しく改築するわけですよ。今まで藤崎小学校の学区では、要望しなかったのかどうか私わかりません。でもこれやっぱり平等で、公平で、公正な町政運営をするの

であれば、藤崎小学校新しくなるんですから、スクールバスの方を検討してもいいのではないかと、私は思うんですけれども、町長どうですか。

○委員長（横山憲一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

スクールバスの要望が、要望にこたえるというのが私の基本的な考え方であり、それらの要望をまとめまして、先ほども言いましたけれども、即できるものと、時間かかるものと、やはり条件等がつくものもままあります。それらを精査いたしまして、私は、これは直接管理運営は教育長のところ、教育委員会のところですので、逸脱した発言はできませんけれども、予算面やそういう教育の政策面に関しては、その要望を私も受ける立場にありますので、それは私からも教育委員会と十分協議したい。まずはその要望がどの辺にあるのかといったところも、今までには藤小学区では余りなかったのではないかなど、こう思います。熱心に佐々木委員さんは、PTAの活動も大分前から専門にやっておられたのは私はよく存じ上げておりますので、そういう考えが非常に強くあるというのは存じ上げております。ということで、私もこれは前向きにそういう要望があれば、その要望を受けて教育委員会と協議をして、皆さんの要望に沿うように対応してまいりたいと、こう思うわけであり、以上です。

○委員長（横山憲一君）

十番、佐々木君。

○佐々木政美委員

今町長の方からるる説明がありましたけれども、最後に教育長の方に聞きまされども、これ、例えば藤小学区の方から要望とか云々じゃなくて、これを小学校を新しくするんだと。この機に藤小学区の方でどうかなとさっき私提案したんですけれども、これはやっぱり同一観点から子供のころから格差つけるのは私は遺憾だと思うんですよ。そういう観点からどうですか。これ、教育長、要望あるかどうか私よくわからないんです、藤小学区の方からは。でも、これは話のテーブルに乗せて、話ししてほしいと私は思うんですけれども、どうですか教育長。

○委員長（横山憲一君）

教育長。

○教育長（舘山新一君）

以前、佐々木委員の方からお話があった時点で、各学校で、特に藤崎小学校からの要望、その他については、学校とも連絡を取り合いながら、聴取しました。その中で、藤崎小学校については、開校以来、そのまま各学区の中で通学をしている関係で、特に保護者からの要望は現在は出ておりませんでした。先ほど、学務課長の方からお話し申し上げましたけれども、ある程度のキロ数での線引きは必要かと、こう思っております、今スクールバスを運営しているわけですけれども、今後、藤崎小学校からもそういう要望があれば、各学校のキロ数等を勘案しながら、これは検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（横山憲一君）

十番、佐々木君。

○佐々木政美委員

要望があればこたえと。確かにこれは行政の方とすれば、至極当然なんですけれども、私は先ほど言いましたように、平等で、公平かつ公正な町政運営をするのであれば、要望がなくても、こういうことは三小学校同じスクールバスで運行するんだと、藤小の方もですね。私はこれが行政のサービスだと思うんですよ。どうですかね、そこら辺は。

○委員長（横山憲一君）

教育長。

○教育長（舘山新一君）

今藤崎小学校の方では要望がないと同時に、今キロ数でのある程度制限といいますか、先ほど学務課長の答弁にあったとおりキロ数の中で区切りをさせてもらっています。これを緩和するとなれば、各学校ともまたスクールバスの運営については改めて討議をしなければいけませんけれども、現在のところでは、藤崎小学校はキロ数のぎりぎりのところで今運営をさせてもらっています、一つは。ですから、そのキロ数の緩和を考えながら、今後ともやっぱりちょっと検討をしてまいりたいなと思っております。

○委員長（横山憲一君）

十番、佐々木政美君。

○佐々木政美委員

教育長、今緩和というふうな話になりますと、ちょっと私今終わろうと思ったんですけれども、緩和という話がありましたので、ちょっとしつこく聞きませうけれどもね。例えば、常盤小学校はどういうふうな運行形態なのか私よくわかりません。キロ数があるのかどうなのかですよ。緩和ということになれば、

常盤の小学校の学区も私はどういうふうになっているか、私はそれをちょっと聞きたいんですよ。どうですか。

○委員長（横山憲一君）

教育長。

○教育長（舘山新一君）

常盤の場合は、統合する時点でそれを決めさせてもらって、今運営をしています。それはほぼ中央小と同じ距離数の中で今運営をさせてもらっています。実際には今要望があることはあります。榊地区だとか、福左内地区だとか、それについてもそのキロ数が中央小で運営しているのとほぼ同じぐらいの距離数であるものですから、何かの形で線引きをしていかなければいけないので、そういう形で今運営をさせてもらっているところです。以上です。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑ありませんか。九番、工藤君。

○工藤健一委員

私の方からちょっと二、三お聞きしたいんですけれども、八十ページの八節の報償費の資源ごみ回収運動推進報償費の百万円を盛っている。これはどういう運動をしているんですか。ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（横山憲一君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

資源ごみの関係で、運動推進報償金ということで百万円を計上してございます。これはいわゆるリサイクルを進めようという観点からのものでもございまして、新聞、雑誌、ダンボール、空き缶等、いわゆる回収した団体に対してキロ当たり四円という形で計算されている額を報償金としてお支払いするという形でございます。現在、常盤の子供会あたりが請求されてございます。藤崎小学校はもちろん、中央小学校、それから藤崎幼稚園等々がいわゆる回収をして、リサイクル率を高めるというふうな運動をしていると。それに対する町からの報償金として支給しているものでございます。以上でございます。

○委員長（横山憲一君）

九番、工藤君。

○工藤健一委員

各学校単位で回収している売払金以外に、せば町でも一応補てんしていると

いうことでいいですか。

○委員長（横山憲一君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

当然各学校やそういう団体では売却いたしますよね。その中で領収書をもって、それでキロ数を換算して、それに対する報償費という形でございます。以上でございます。

○委員長（横山憲一君）

九番、工藤君。

○工藤健一委員

それはわかりました。

次に、百六ページの十九節の負担金補助及び交付金の小学校中学校の修学旅行補助金の問題です。合併してから五年もたつんですけれども、そのときでもう修学旅行の旅費の補助金を徐々に見直ししていくと、そういうふうに認識しておるんですけれども、いまだかつてまだまだ補助金を出しているとは、これいつまで進める予定ですか。

○委員長（横山憲一君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

この件に関しては、十二月の議会でしたか、そのときに子ども手当が完全実施になった時点で検討するという事で答弁してございます。以上です。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑ありませんか。九番、工藤君。

○工藤健一委員

あと一つだけ、百二十四ページの十五節の工事請負費の（仮称）ふじアップルスタジアム整備工事費なんですけれども、ここは今弘前実業高校の藤崎校舎のグラウンドを借用してこれを整備するとなっているんですけれども、この工事内容をちょっと伺いたいんですけれども。どういう工事をするんですか。

○委員長（横山憲一君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えいたします。

県立弘前実業高等学校の藤崎校舎野球場の設備の工事なんですけれども、工事内

容といたしましては、グラウンドの改修工事、いわゆるダイヤモンド、内野の部分の改修工事、それと一塁側の防球ネットの補修工事、それと現在外野の方にフェンスがございませんので、その外野のフェンスの設置工事も含まれております。それともう一つ、野球場の方にトイレがあるんですけども、それが長年使われていなかったということで、そのトイレの改修工事もあわせて行います。それで、総工費が一千百三十九万五千円というふうになってございます。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑ありませんか。十四番、浅利直志君。

○浅利直志委員

ページ数でいきますと五十三ページ、支所費、三百七十万円ほど支所費削減されるというようなことなんですけれども、具体的にいきますと、どういうふうな内容で支所の費用が削減されるのかということについて説明していただきたいと思えます。

○委員長（横山憲一君）

常盤支所長。

○常盤支所長（木村義治君）

お答えいたします。

今まで巡回バスを運転していました職員が三月をもって退職になるということで、その分が減額になっております。それに伴いまして、平成二十二年度から時間、順路等は今までどおりとした運行業務とバスの管理を委託業務ということで予算計上いたしております。

○委員長（横山憲一君）

十四番、浅利君。

○浅利直志委員

そうすると、大きく変わったのは運行業務を委託にしたというようなことだというふうに理解したんですけれども、それで、委託料のところに循環バス業務委託料四百十二万円ほど計上されているところでもあります。それで、契約の方の問題だと思うんですけども、これは入札か何かで決めるということに理解してよろしいんですか。どういうふうな内容で決めていこうということなんでしょうか。

○委員長（横山憲一君）

常盤支所長。

○常盤支所長（木村義治君）

これに関しては、入札の方法でいきたいと思っております。

○委員長（横山憲一君）

十四番、浅利君。

○浅利直志委員

入札というふうになりますと、当然指名競争入札か、一般競争入札かという
ような感じになるんですけれども、契約の方を扱っています財政課長ですか、
それはどういうふうな方法でやろうということなんですか。

○委員長（横山憲一君）

財政課長。

○財政課長（新谷義昭君）

お答えいたします。

バスの業務委託に関しては、教育委員会の方のスクールバス等もあるわけ
ですけれども、今現在考えているのは、地元の業者さんということを中心に考えて
おりますけれども、指名競争入札ということで考えております。これについて
は、四月一日から稼動するという必要性がございますので、四月一日契約を目
指したものの準備行動と、要するに入札の準備行為という形で議会が終了し
た後には、その準備に入るという予定で今しているところでございます。以上
です。

○委員長（横山憲一君）

十四番、浅利君。

○浅利直志委員

何かそうしますと、地元の業者を優先して考えたいと。弘南バスが実際やっ
ている我が町の場合やっているのがあるんですけれども、それを地元業者を重
視しながら考えたいというようなことだったんですけれども、そのための入札
もきっちんとやるというふうに理解してよろしいんですね。何か今聞いた限り
ではもう地元の業者、運送業者というか、そういうのももう決まっているよう
な話しぶりまで聞こえてきているもので、非常に不可思議だなというふうに思
っているんです。そうすると、もう一度お聞きしますけれども、まだ入札はや
っていないという、これが通ってやるというふうに理解してよろしいんですね。

○委員長（横山憲一君）

財政課長。

○財政課長（新谷義昭君）

ただいまおっしゃったとおりでございます。これからの話です。

○委員長（横山憲一君）

十四番、浅利君。

○浅利直志委員

思い込みとは限らないですけれども、実際そういうふうなことが出されているものですから、住民から届いているものですから、聞かざるを得ないというのが現実であります。

それから、五十一ページのところです。五十一ページのいわゆるコンピューターの電算システム再構築業務委託料として一億七千万円ほどまた投資をせざるを得ないと。東芝の撤退によって起きてきた問題ですけれども、この一億七千万円ほど今年度投資をすれば、すべて完了するというふうに理解してよろしいですか。どの段階まで今年度は進むというふうに理解すればよろしいんでしょうか。

○委員長（横山憲一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

ただいまの二十二年度の予算で計画が終了ということでご理解いただいて結構でございます。

○委員長（横山憲一君）

十四番、浅利君。

○浅利直志委員

確かに人は減っているんだけど、同時にこのコンピューターの委託料というのが非常にふえているという現状もあるわけであります。そこで、この中で、コンピュータシステム導入適正化等業務委託料という三十五万七千円ほど見ております。コンピュータ関係の委託費としてはごくごく小さい五十一ページのところでございます。この三十五万七千円ほど委託料として出しているんですけれども、この予算はどういうふうにして使う予定なのかということについてはどうでしょうか。

○委員長（横山憲一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

コンピュータシステムの導入適正化業務でございますが、平成二十一年度の

行政電算システム再構築業務、これをやはり適正に進めていくための助言、支援をいただくということで予定してございます。

○委員長（横山憲一君）

十四番、浅利君。

○浅利直志委員

具体的に昨年も計上されていたと思うんですけども、具体的にどういうふうな助言やアドバイスがあったんでしょうか。その辺についてはどうでしょう。

○委員長（横山憲一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

電算システムの再構築に係りますいろいろな予算の積算上の仕方ですとか、それから具体的には予定する業者さんとのやりとり、そういった点まで含めて支援をいただいたところでございます。

○委員長（横山憲一君）

十四番、浅利君。

○浅利直志委員

何かいまいはっきりしないんですけども、具体的なアドバイスと私は言っているんですけどもね。何か導入にするに当たって、こういうことは注意すべきですよというようなアドバイスだとか、その辺はどんなものなんだろうかと思ひまして。

○委員長（横山憲一君）

休憩いたします。二時十分まで休憩いたします。

休 憩 午後一時五十四分

再 開 午後二時 九分

○委員長（横山憲一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

コンピュータシステム導入適正化等業務でございますが、青森市のNPOさんの方に支援をいただいたわけですが、内容といたしましては、電算システムの再構築に当たりまして、今回全体ではソフトウェアでは三十七のシステム等

を導入するわけですが、これらの契約前に当たって、事前に概算見積もりでどのくらいになるのかいただいているわけで、それをもとに内容を精査して、契約に至ったわけですが、具体的なそれぞれのシステムが適正な価格で概算額が示されているかどうかとか、あとはシステム再構築に当たりまして、データ移行料等も発生してくるわけですが、そのデータ移行料というのが適正な価格なのかどうか、また、作業スケジュール等に無理がないのかどうか、そういったところの精査、それから支援ということでアドバイスをいただいたところでございます。以上です。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑ありませんか。十四番、浅利君。

○浅利直志委員

結局データ移行料も含めて適正なのかどうか、おおむね適正だというような新たな角度からの提案というか、そういうのはちょっと見受けられなかったように思うんですけども、今回、いわゆる富士通系列の会社にシステムの再構築を委託しているわけなんですけれども、前と同じ、例えば東芝さんが撤退したというような同じような場合、この契約上、そういう事態が発生して、撤退しなければならないよというような事態が発生した場合のいわゆる負担割合といたしますか、そういうものは契約上はどういうふうに明記されていたのか、その点についてはどうなんでしょうか。

○委員長（横山憲一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

万が一、東芝さんとのようなことが出た場合にどうするかということで、ただいま浅利委員の方からあったように、負担をどうしますよというふうな契約内容にはなってございませんが、まずは絶対にそういうことがないように、まず移行していきますということをいわゆる扶桑電通さんの方に約束していただくと。そしてまた、仮にもしそういうことに至った場合には、富士通系でございますので、メーカーさん、それからグループの他の業者さんのサポートを即いただいて、町の方には迷惑のかからないようにやっていただくと。そういうふうな内容での契約は条項として盛っております。

○委員長（横山憲一君）

十四番、浅利君。

○浅利直志君

二億五千万円もかけてまたいわゆる二度投資をしているわけです。この責任は自治体にも住民にもほとんど責任がないことによって生じているわけなんです。先ほど言った、万が一同じような、やれないという、またおらほで手を引くじゃというようなことが起きればどうするのかということについては、少なくとも同じ系列の会社で引き受けるんだと。ほとんど無償に近い形で引き受けるのはいいけれども、また同じ二億五千万円だということだったら、これは納得できるものでもないので、その辺、契約もだれも好きこのんで撤退しようというようなことはないのかもしれないけれども、万が一に備えた契約条項にしていきたいということ強く要望しておきます。

それから、次に、ページでいきますと八十六ページでございます。

農林水産業費農業費でございます。八十六ページの食料と農業に関する基本協定代表者会議補助金百六十五万円ほど支出しているんですけども、これは前に平田議員も聞いていたこともあるんですけども、リンゴの販売もそのルートに乗せられないものかというようなことがありました。この間奈良岡議員が聞いたときには、何か八峰園さんでリンゴを出しているんだとかという答弁もあったような気がしているんですけども、それで、私がお聞きしたいのは、各団体、JA農協、津軽みらいですね、今、それからトキワ養鶏さん、生産団体、出荷団体としては主には二つだと思っておりますけれども、売上金額というのは一体どれぐらいになっていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思っております。

○委員長（横山憲一君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

お答えいたします。

二十年度の実績では、十八億三千万円、その前が十八億八千万円、約十九億円でしたので、ほぼ十八億円、十九億円ということでございます。以上でございます。

○委員長（横山憲一君）

十四番、浅利君。

○浅利直志委員

その主には私は売り上げにかかわるところはJAさんと、それからトキワ養鶏さんではないかなと思っておるんですけども、その内訳というのは大体ど

ういうふうになっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（横山憲一君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

お答えいたします。

まず、JA津軽みらいの方はお米、クリーンライス、いわゆる特別栽培米でございませう。これは概算で言うと大体三割から四割を占めていると思ひます。それから、卵、今トキワ養鶏では、玄米卵とか、コマタマ、これが大体半分ほど占めております。その他リンゴ、野菜等、細々としたものがその他を占めるというふうな比率になっております。以上でございませう。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑ありませんか。十四番、浅利君。

○浅利直志委員

今聞いた説明では、実際の売り上げの六割以上の分は養鶏さんが従来から取引もあつたでありませうし、引き続き取引をしているというふうにするのですけれども、これをさらに広げて、リンゴの分まで含めて、そのメリットを生かせる。そんなのはどつちに出しても何もならないはという生産者がそういうふうなことであるのであれば、生産、販売団体がそうであるならば、問題外ですけれども、何たつて今合併が進んでいるわけですから、弘前市の農協なり、そちらの方も加入すると、加入してリンゴの販売なども含めてやるというふうにする上では、何か障害というか、問題意識をどういうふうにするにいらっしゃいますでしょうか。

○委員長（横山憲一君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

まず、問題としては、パルシステム連合会の方には、農薬削減プログラムというのがあります。おおむね三割から四割減らした栽培方法ですけれども、藤崎地区ではそれをやっている団体というのが、私の見た限りでは一団体、京都の市場の方にやっているというふうにするに思ひます。したがつて、クリーンライスもそうですけれども、いわゆる農薬を減らした栽培というのを今後やっぱり当地区藤崎地域にも広げていく必要があるのではないかとするに思ひます。以上でございませう。

○委員長（横山憲一君）

十四番、浅利君。

○浅利直志委員

農薬削減、これはリンゴづくりにとっては、最大の難関でありますし、最近では岩木の木村さんでしたか、無農薬で全国に名をはせた人もありましたけれども、大変な苦難の連続でありましたんです。それで、三割減というのは、そういうのをリンゴの問題について言えば、一気に行かせるのは難しいと思うんですけれども、私が聞いたところによりますと、この事業を進めていく上での負担金の問題もあるというふうに関係者から聞いております。といいますのは、津軽みらいの方も合併した。でも負担金は百万円ちょい、百二十万円ほどだというふうに聞いておるんですけれども、いずれにしてもその負担金の割合も軽減するとかというようなことも取り組んでいく必要があるのではないかという問題意識を持っておるんですけれども、担当課長としてはどういうふうな問題意識を持っていますでしょうか。

○委員長（横山憲一君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

お答えいたします。

負担金の軽減と言われましても、従来はいわゆる町は定額百六十五万円という事でずっと進んできました。それから、去年からJA津軽みらいは百二十万円という形で定額で進んできました。それ以前は、いわゆる発生主義ということで、例えばパルシステム東京あたりが経費は予算上はどれぐらいかかるだろうというのは計上しますけれども、発生したら、旅費が発生したらいわゆる計上していく。それから、経費が発生したら計上していくというやり方をとっておりました。したがって、今までは、これからはですけれども、町、それから農協、JA津軽みらい、これは確定ですけれども、その他の場合は、三者の場合は事業が多くなれば多くなるほどふえていくという形になっておりますので、今後交流事業もますます広がると思いますので、経費の面と折り合わせて検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑ありませんか。三番、奈良岡君。

○奈良岡文英委員

それでは、百二十六ページの教育費社会教育費の委託料の自主事業運営業務委託料について伺いますけれども、社会教育に関しては、常日ごろ生涯学習課

初め、公民館など一生懸命頑張っているところであると思いますけれども、この文化センターの自主事業運営の業務委託料四百八十万円について、これはどのような委託の仕方をしているのか伺います。

○委員長（横山憲一君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えいたします。

自主事業の運営業務委託料の四百八十万円の内訳といたしますか、事業そのものは町の自主事業といたしまして、小学校の鑑賞事業が一本、それから中学校の鑑賞事業が一本、それに一般向けの鑑賞事業が一本と、大きく分けてこの三本で形成してやっております。小中学生には、学校の授業の時間でということで、生の舞台を見せたいと、そういうふうな趣旨で鑑賞事業を開催してございます。学校の自主事業に関しましては、学校さんの方ともよく協議して、出し物を検討するんですけれども、一般の鑑賞事業といたしましては、町に文化センター運営委員会が設置されてございますので、そちらの方で協議していただいて、選定していただくような方法をとっております。以上です。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑ありませんか。三番、奈良岡君。

○奈良岡文英委員

ただいまの件で、小中学校の鑑賞事業を行う、委託すると。それから一般の鑑賞事業と合わせて三本を委託するということですがけれども、それを委託する段階において、町としては社会教育についてはこういう課題があるので、今後こういうふうな方向で進めていきたいので、こういうものをお願いしますよとか、そういう町の主体的な意思が働いているのかどうか伺います。

○委員長（横山憲一君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えいたします。

先ほど言いましたとおり、小学校と中学校に関しましては、音楽の先生といえますか、そういう担当している先生、あるいは校長先生に基本的には学校の場合は伺いを立てて、選定まであるいはしていただくこともあります。ただ、町といたしましては、あくまでもせっき文化センターの大ホールがありますので、その場所を活用していただいて、先ほど言いましたとおり、生の舞台を

見せてあげたいというのが町の私たち教育委員会の考えでございますので、できるだけ生の舞台を見せたいと。音楽であれば、プレーヤーが直に演奏するのを見せてあげたいと。あるいは演劇なら、演劇ということで、学校の方に生の演劇を見せたいというようなことで、学校の方にそういう点の要望はしてございます。

あと、一般の鑑賞事業につきましては、例えば、今年であれば、沢田知可子さんともまねをやったというようなことで、次はまたジャンルの違うものを町民の皆さんに見せてあげたいなというようなことでは、文化センターの運営委員会のときにそういうふうな形での意見は出しますけれども、おおむねの部分につきましては、文化センターの運営委員の方で協議していただくと、そういうふうなことでやっております。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑ありませんか。二番、鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

ページ数でいきますと、四十四ページです。第二款総務費第一項総務管理費の十三節の委託料人事考課支援業務委託料百万円でございます。

まず、総務課長にお尋ねいたします。

この事業の中身をお知らせください。

○委員長（横山憲一君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

これについては、国の方の人事院勧告の改正によりまして、職員の人事施策についてもそういう人事制度の見直しを図ってやっていくということを勧告されましたので、当町といたしましても平成二十一年度から人材育成の観点から全職員を対象に、人事評価制度の内容を研修させました。それで、二十二年度については、それを受けまして、若干試行を行いたいと考えております。それは六月一日から十月三十一日までの五カ月間、試行を行いまして、対象者については係長以上の全員、その試行期間をおきまして、その評価をどういう課題があったのか、それともこれからどうすればいいのか等を踏まえましてやっていきたいと思っております。その試行の期間前に評価する人の研修を行って、人事評価制度について職員の皆さんに周知を図っていきたいと考えています。以上です。

○委員長（横山憲一君）

二番、鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

続きまして、町長にお尋ねいたします。

町長が考えている役場職員の管理職も対象にしているんですけれども、町長が考えている管理職に求める人材像というんですか、そういうものをまずお聞かせください。

○委員長（横山憲一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

私が求める管理職像と。その前に職員からは職員側から求める町長像というのもおありでしょうけれども、一方的に私から管理する側といたしましては、何はともあれ、健康を管理できる人、これが第一に私は掲げております。健康管理、管理職みずから、そしてまた、部下の職員の健康管理を第一に行えと。毎回、毎月、毎課長会議ごとに私はこれを徹底しております。自分の健康管理ができない者は職場を管理できないだろうという観点であります。健康であることがまず第一です。そしてその健康な体で思う存分手腕を発揮していただくということでもあります。部下のやっぱり面倒も見ていただかなければいけないということがまず第一の基本であります。その上で、職員側からも要望がおありでしょうけれども、私や理事者、そしてまた、町民の願いである先ほど来の要望にこたえる。どうやったらこたえられるかということ。そのためには、企画能力ですとか、財源の確保能力ですとか、またおのおのあるわけでありませけれども、町民の要望にどうしたらこたえられるかということを生懸命取り組むということでもあります。とりわけ、今の時代ですと行財政改革の徹底と与えられた財源をいかに有効に活用するか、財源を見つけてくるかということころだと思えます。まちづくりという点において、これから問われるのではないかなど、管理職にも、我々理事者にとってもだと思えますけれども、そういったところを私は望みたいと思っております。以上です。

○委員長（横山憲一君）

二番、鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

何をやるにしても、資金、費用がかかるわけですから、それを有効的な部分で考えていくというのは最も大切なことだと思います。

そこで、総務課長に再度お聞きします。

今の人事考課を実施した後、やっぱり人事考課をするわけですから、その人なりの評価をするという形になれば、民間企業であれば、報酬、給料に変動ささっていくんですけれども、この場合は、職員の給料には変動というか、査定が加わっていくもんなんですか。その点だけお聞きいたします。

○委員長（横山憲一君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

二十二年度は試行期間でございますので、いろいろな課題とか整理しまして、将来的にはこれをそういう業績評価、仕事ぶりとかは評価されていくものと思っております。以上です。

○委員長（横山憲一君）

二番、鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

そういった一人一人の人間というのはすばらしい能力を持ってこの世に生まれてきているわけですから、その果たす役割を持って生まれてくると。その中でいろいろな環境があって、適正な職業、要は適材適所という言葉もありますので、その点も加味しながら進めていっていただきたいなと思っております。

続きまして、ページ数は八十七ページ、第六款農林水産業費の第一項の農業費の米粉消費向上対策事業補助金八十五万円について、この事業の内容をちょっとお尋ねいたします。

○委員長（横山憲一君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

お答えいたします。

米粉は今JA津軽みらいの加工センターでやっております。フレッシュ水部会、これのパン工房モンプチということで、米粉パンを今給食に供給しています。そのミキサー代ということになります。いわゆる今の八十数万円は、今行政で出しまして、残り百数万円かかりますけれども、残りはJA津軽みらいで対応していくということでございます。以上でございます。

○委員長（横山憲一君）

二番、鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

今皆さんもうご存じだと思いますけれども、テレビコマーシャルにもテリー

伊藤さんが出ている、要は米粉を消費しようじゃないかという大々的なPRもしております。その中で、我々実施している学校給食、これにおいても米粉を使ったパンというのを児童生徒に供給していると思いますけれども、その実態についてまずお聞きいたします。

○委員長（横山憲一君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（對馬一孝君）

お答えします。

給食センターにおきましては、メニューと照らし合わせながら、月に一回から二回供給しているのが現状です。今後はさらにふやすことも考えておるんですが、何分リンゴの処理にですね、リンゴの供給に調理員のなかなか手間がかかっていくということで、メニューと相談しながら今後も進めてまいりたいと、一回から二回をまた考えております。これは町長も以前答弁いたしました。

○委員長（横山憲一君）

二番、鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

私今また町長にお聞きしようかなと思いましたが、町長も答弁しましたということですので、ぜひとも我が藤崎町の主は米、リンゴ、ニンニク、いろいろな農産物がとれる中で、米の消費というのが、今問題視されていると思います。そういった意味で、いろいろな費用等も考えられると思います。給食費の費用、考えられると思いますけれども、地産地消の意味で、我々は学校給食というものも実施していると思いますので、ぜひとも米の消費のために、米粉を使ったパンを子供たちに安心、安全な食料として一回から二回を三回、四回とふやしていただけますようお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑。三番、奈良岡君。

○奈良岡文英委員

ページ数は九十一ページの七款商工費の商工費三目観光費についてですけれども、今年十二月になればいよいよみんな待った新幹線が青森まで開業すると。これに向けて我が町は弘前青森間にあって、ちょうどその中間にあるわけなんですけれども、それについて何か対策というか、そういうのは考えているんでしょうか。

○委員長（横山憲一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

新幹線全線開業に伴った活性化対策、観光とか、そういったことですが、まず、観光面では、当町といたしましては、やはりいろいろ観光費のところの負担金のところにいろいろな協会等がございますが、そういった地域の組織、近隣の各市町村と連携をとりながら、対策としていろいろ事業に参画していくというふうな考えがまず一つでございます。

それから、独自ということで、昨年度から実はJRの五能線と連携といえますか、五能線沿線連絡協議会の事業として、五能線で臨時列車が春と秋に二回運行されております。その際に二十一年度の例で申しますと、春、これはたしか五月ですが、列車内に私たちが乗車させていただきまして、リンゴ等を配布させていただくとともに、観光パンフとか、そういうものを配って、乗客の皆さんに藤崎のPRをしております。

それから、秋でございますが、去年は十月の末ですが、同じJR五能線の臨時列車が走ったときに、林崎の駅にその臨時列車を二十五分ほどとまるようなスケジュールを組んでいただきまして、その停車時間を利用しまして、林崎駅近くのリンゴ園に臨時列車に乗ってこられた方が入られて、リンゴもぎの体験をします。そういう取り組みもしております。その際には、ときわニンニク等も配布させていただきました。それから、リンゴジュースとか、そういうサービスもさせていただいたところでした。そういった形でのPRということで取り組んできたところでございます。来年度も五能線沿線協議会の事業の取り組みとして、また同じようなPR活動はしたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（横山憲一君）

三番、奈良岡君。

○奈良岡文英委員

新幹線開業に向けて、ぜひそういう観光客が来た場合、また、藤崎町に寄ってみたいと思うぐらい町の特徴を生かしたPRはしていただきたいと思えます。

それで、十九年のちょっと記憶は定かでないんですけども、十九年だと思ったんですけども、冬に北常盤駅にイルミネーションが飾られたと。もう一カ所、藤崎の青銀ロータリーの前と二カ所やっていたみたいですけども、そ

れが突然冬になくなったと。二十一年去年の冬にまたやられるのかなと思っ
たら、やられていないんですけれども、そういうちょっとしたことの駅舎のイメ
ージアップというか、初めて来た人が、その町の駅といえば玄関口であります
し、第一印象が大事だと思います。青森から弘前に行く途中に北常盤駅、ある
いは藤崎駅におりるといふ人は何人あるかわかりませんが、千人のうち
一人でもあれば、その人たちがいい印象を持つことによって、また次に来たい
という、何がヒントになって、町の活性化につながっていくかわからないと思
うんですよ。ですから、そういうせつかく私はイルミネーションは言い取り組
みだなと思ったら、今年の冬はやられていないということで、ぜひそういうち
ょとしたことですけれども、そういうのはまた引き続きやっていただきたい
と。もちろん藤崎駅のトイレの改修も含めて、いい環境にしていきたいと。
新幹線開業に向けて、そう思っているところであります。よろしくお願いた
します。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑ありませんか。十四番、浅利直志君。

○浅利直志委員

ページ数でいきますと、九十六ページ、その中で、工事費町道等整備費四千
六百四十五万円というふうにあります。町道の整備費については、補正で繰越
明許をしたのもありますけれども、具体的にこの大きな四千八百四十五万円の
主なるものを明らかにしていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○委員長（横山憲一君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

お答えいたします。

まずはこの四千六百四十五万円の中身ということになりますけれども、これ
が水木若松線舗装補修工事、これは常盤小学校前、今年度も実施しましたけれ
ども、その延長でございます。これが約一千九百七十五万円余りという形で
予定しております。それと北亀田、西亀田線ほか凍雪害防止工事、これは柏木
堰地区の融雪溝でございます。これも今現在では一千八百七十万円ほど予定し
ております。また、もう一つございますけれども、若柳小路線道路改良工事、
いわゆる青森市から編入された若柳地区のまだ未舗装の部分があります。その
道路を側溝と合わせて舗装も整備しようということでございます。この三つで
ございます。以上です。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑。十四番、浅利君。

○浅利直志委員

その同じページ数の九十六ページのところで補償及び賠償金という補償費外ということで、七百五十万円ほど見ているんですけども、これは何の工事と関係して発生したものなんでしょうか。

○委員長（横山憲一君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

お答えいたします。

これは今踏切改良ということで、藤越踏切の拡幅改良を予定してございます。そのための前後、あるいはその部分的なものの用地買収補償でございます。

○委員長（横山憲一君）

十四番、浅利直志君。

○浅利直志委員

そうしますと、七百五十万円は藤越踏切を改良するために道路を拡幅するんだと。そのために改良するんだというふうに、そのための補償費だというふうに理解していたんですけども、そうすれば、今年度中は、藤越踏切は具体的に基本設計を組むとか、どこまで今年中は進んでいくというふうに我々理解すればよろしいのかという、それはどうでしょう。基本設計組んでもらうんですよというようなことなのか、道路の拡幅をやって来年でもやるじゃというようなことなのか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（横山憲一君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

お答えいたします。

平成二十二年度でございましてけれども、ここには先ほど委員がおっしゃった補償費だけしか見ておりませんが、実は地域活力基盤創造交付金事業、こちらの方で実施設計費と、それと用地費、そういうものを予算計上しております。これは土木予算の方ではないんですけども、地域活力基盤創造交付金事業、こちらの方で実施設計費、あるいは土地購入費、あるいはリンゴの補償費、いろいろ予算の都合上分けている形でありますけれども、二十二年度にはその辺ありますので、実施設計、あるいは補償、土地購入、ここの辺までは進

む予定でございます。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑ありませんか。十四番、浅利直志君。

○浅利直志委員

ページ数ということではないんですけれども、今回子供の柔道の部活によって生じた死亡事故に対して、約四千万円ほど支払われるわけでありましてけれども、それに関係しまして、お聞きしたいのですけれども、保育所の子供のことなんです。不幸にして常盤の時代にも一名あったんです。そして全国の統計を見ましても、毎年四、五人ほどは保育所で亡くなるという方が実際あるわけなんです。そういう場合の直接予算書にかかわることじゃないけれども、最悪の場合、事故というのは発生することはあるわけでありまして。そういう場合、今は公立保育所はゼロの状態、運営を委託しているというようなことでありますので、その場合は運営を任されている保育所で全部責任を持たなければならないことなのか、あるいは行政もしかるべき負担があるんだとかという、そこら辺の基本的な補償のスタイルというか、スタンスというのはどういうふうになっているのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（横山憲一君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

藤崎の保育所、保育園でございますけれども、基本的に民間委譲されていまして、民間の法人が経営しているわけでございます。その中で、いわゆる町では民間の保育所との兼ね合いというのは、いわゆる運営費の関係が主でございます。それから、委託事業の関係、事業費の関係のやりとりというのが基本になってございます。ただ、そういう事故等につきましては、当然法人の方で保険に加入するという形になります。これについては町では委譲しておりますので、町で保険に加入するとか、そういう問題ではないんじゃないかなというふうには認識してございます。ただ、施設管理でございますけれども、町の財産でございますけれども、これは貸付契約に基づいて貸し付けをしているということでございますので、その点でいわゆる天井から物が落ちこちてきたということになれば、それについても管理上は法人がすべて管理するという形になってございます。

ただ、主要構造部で、そういう不備な点があれば、当然法人は町と協議すべ

きが本当で、協議しないままにおいてそういう事故が発生したということになれば、いわゆる法人も管理上の怠りもごさいます。そこでは町では若干の協議にはなるかもしれませんが、基本的には法人が対応するというのが基本だと私は考えております。以上でございます。

○委員長（横山憲一君）

十四番、浅利直志君。

○浅利直志委員

町で委託をしているわけですので、基本的には法人が責任を持つというようなことでありましようけれども、どういう形がいいのか私には定かではないですけれども、それをどういう保険に加入しているのかという、そういうこともきちんと出してもらいたいと思いますか、そういうことも考える必要があるんじゃないかなと。つまり、例えば職員であっても会社であれば通勤途上の責任までいわゆる業務上の責任を通勤途上であればそういう点で、自動車保険なんかでも個々の職員が加入しているのを提出させるとかというようなこともやっていますので、それと同じような形ではいけないとは思いますが、内容を精査することが必要ではないかなと思っております。

これとまた全く別個なんですけれども、委員長においては、私これで最後にしたいと思っておりますので、お許し願いたいと思っておりますけれども、町のいわゆるシステムというか、これはすごく二億五千万円もかけるのを二回も使うわけだから整備はされてくるんですが、もう一つ、私住民の二、三人と言えはなんですけれども、パソコンを多く使っている人が「どうしておら方さ光が来ないのよ、早く」ということをよく言われるわけなんです。その現状、役場の行政が強力にお願いすれば、それはできるんだというような話も聞いたりするんですけれども、光通信ができる、早目にでかすというふうな働きかけなり、それはどういうふうになっているのかということについて、これもページ数に関係ないことなんですけれども、最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（横山憲一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

そうですね、もっと光をとということで、パソコンの分野も有線のみならず、無線LANとか、それからいろいろな方式があるみたいですが、今一番その能力が高いのは光通信と言われております。私もパソコンを利用する関係上、私のような者でもパソコンを利用するのに、最低光通信というものがやっ

ぱり必要なようであります。合併した当時はまだ光通信というところまではインフラというんですか、施設整備する例えばN T Tとか、そういう団体すらもまだ開発途上といたしますか、整備途上のものであります。今にあっては、その加盟していない町村が多いようでありまして、藤崎も私委員会の報告も受けておりますので、その辺の議論は承知しておりますけれども、先に藤崎地区の方が光通信が整備されたようであります。あと残るところは藤崎の中野目地区でしたかと、あるいは常盤地区がほとんど全部、これがまだ光通信の整備がされていないということで、当該これの事業母体といたしますか、N T Tさんになるわけですかね。これに早速要望をまたお願いしたいと。前にも要望してきました経緯ありますので、あとは事業母体の方でも採算性とか、そういうのもやっぱり見るようでありますので、その協力体制を町長初め、関係の団体と一緒に早速浅利議員から今これ要望もあるんですよね、要望を受けたということで、来週私行けるようでありますので、早速その要望にこたえるべく、しかるべき当該事業団体のところに要望を出してまいりますので、あとはバックアップ体制を常盤は責任持って浅利議員がお願いしたいと思っております。以上です。

○委員長（横山憲一君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから採決いたします。本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横山憲一君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対する者の発言を許します。十四番、浅利直志君。

○浅利直志委員

六十六億八千万円ほどの暮らしや教育すべての分野にかかわる大事な必要な予算であるということは、私自身も評価しているところであります。反対の主な理由は、一つは、農業集落排水事業への繰出金をもっとふやして、引き上げを抑制すべきであるというようなことであります。

それから、もう一つは、何か議員の期末手当、六月までは一カ月分削減ということでありましたけれども、その後はまたもとに戻すような方向ですけれども、そういう方向でなくても従来の一カ月削減をもとにした案でよいんじゃないかというふうなことで賛成できません。

○委員長（横山憲一君）

次に、原案に賛成する者の発言を許します。ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）これで討論を終結いたします。

これから採決いたします。この採決は起立によって行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（横山憲一君）

起立多数であります、よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後二時五十九分